

平成 28 年度実施
高等専門学校機関別認証評価
評価報告書

富山高等専門学校

平成 29 年 3 月

独立行政法人大学改革支援・学位授与機構

目 次

独立行政法人大学改革支援・学位授与機構が実施した高等専門学校機関別認証評価について	1
I 認証評価結果	5
II 基準ごとの評価	6
基準1 高等専門学校之目的	6
基準2 教育組織（実施体制）	12
基準3 教員及び教育支援者等	17
基準4 学生の受入	20
基準5 教育内容及び方法	25
基準6 教育の成果	35
基準7 学生支援等	38
基準8 施設・設備	42
基準9 教育の質の向上及び改善のためのシステム	45
基準10 財務	49
基準11 管理運営	51
<参 考>	55
i 現況及び特徴（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）	57
ii 目的（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）	58
iii 自己評価の概要（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）	60

独立行政法人大学改革支援・学位授与機構が実施した高等専門学校機関別認証評価について

1 評価の目的

独立行政法人大学改革支援・学位授与機構（以下「機構」という。）は、国・公・私立高等専門学校からの求めに応じて、高等専門学校の教育研究活動等の総合的な状況に関する評価（以下「高等専門学校機関別認証評価」という。）を、平成17年度から実施しています。この認証評価は、我が国の高等専門学校の教育研究水準の維持及び向上を図るとともに、その個性的で多様な発展に資するよう、以下のことを目的として行いました。

- (1) 高等専門学校機関別認証評価に関して、機構が定める高等専門学校評価基準（以下「高等専門学校評価基準」という。）に基づいて、高等専門学校を定期的に評価することにより、高等専門学校の教育研究活動等の質を保証すること。
- (2) 評価結果を各高等専門学校にフィードバックすることにより、各高等専門学校の教育研究活動等の改善に役立てること。
- (3) 高等専門学校の教育研究活動等の状況を明らかにし、それを社会に示すことにより、公共的な機関として高等専門学校が設置・運営されていることについて、広く国民の理解と支持が得られるよう支援・促進していくこと。

2 評価のスケジュール

機構は、国・公・私立高等専門学校の関係者に対し、高等専門学校機関別認証評価の仕組み・方法についての説明会、自己評価書の記載等について研修を実施した上で、高等専門学校からの申請を受け付け、自己評価書の提出を受けた後、評価を開始しました。

自己評価書提出後の評価は、次のとおり実施しました。

28年7月	書面調査の実施
8月	評価部会（注1）、財務専門部会（注2）の開催（書面調査による分析結果の整理、訪問調査での確認事項及び訪問調査での役割分担の決定）
10月～11月	訪問調査の実施（書面調査では確認できなかった事項等を中心に対象高等専門学校の状況を調査）
12月	評価部会、財務専門部会の開催（評価結果（原案）の作成）
29年1月	評価委員会（注3）の開催（評価結果（案）の取りまとめ） 評価結果（案）を対象高等専門学校に通知
3月	評価委員会の開催（評価結果の確定）

（注1）評価部会・・・高等専門学校機関別認証評価委員会評価部会

（注2）財務専門部会・・・高等専門学校機関別認証評価委員会財務専門部会

（注3）評価委員会・・・高等専門学校機関別認証評価委員会

3 高等専門学校機関別認証評価委員会委員及び専門委員（平成 29 年 3 月現在）

(1) 高等専門学校機関別認証評価委員会

揚 村 洋一郎	東海大学付属仰星高等学校・中等部 校長
荒 金 善 裕	前 東京都立産業技術高等専門学校長
有 信 睦 弘	理化学研究所理事・日本技術者教育認定機構会長
井 上 光 輝	豊橋技術科学大学理事・副学長
鎌 土 重 晴	長岡技術科学大学理事・副学長
萱 島 信 子	国際協力機構 J I C A 研究所副所長
黒 田 孝 春	前 長野工業高等専門学校長
越 光 男	大学改革支援・学位授与機構特任教授
佐 藤 知 正	東京大学名誉教授
但 野 茂	函館工業高等専門学校長
田 中 英 一	東海職業能力開発大学校 校長
徳 田 昌 則	東北大学名誉教授
○長 島 重 夫	元 株式会社日立製作所教育企画部シニアコンサルタント
中 野 裕 美	豊橋技術科学大学教授・学長補佐
廣 畠 康 裕	大学改革支援・学位授与機構特任教授
三 谷 知 世	宇部工業高等専門学校長
◎武 藤 睦 治	長岡技術科学大学名誉教授
村 田 圭 治	近畿大学工業高等専門学校長

※ ◎は委員長、○は副委員長

(2) 高等専門学校機関別認証評価委員会評価部会

梅 本 敏 孝	大阪府立大学工業高等専門学校教授
兼 城 千 波	沖縄工業高等専門学校教授
亀 山 秀 雄	東京農工大学名誉教授
多 田 光 男	弓削商船高等専門学校教授
○田 中 英 一	東海職業能力開発大学校 校長
塚 崎 香 織	鹿児島工業高等専門学校教授
廣 畠 康 裕	大学改革支援・学位授与機構特任教授
福 間 眞 澄	松江工業高等専門学校教授
◎武 藤 睦 治	長岡技術科学大学名誉教授

※ ◎は部会長、○は副部会長

(3) 高等専門学校機関別認証評価委員会財務専門部会

- | | |
|----------|-------------------|
| ◎荒 金 善 裕 | 前 東京都立産業技術高等専門学校長 |
| 神 林 克 明 | 公認会計士、税理士 |
| ○北 村 信 彦 | 公認会計士、税理士 |

※ ◎は部会長、○は副部会長

4 本評価報告書の内容

(1) 「Ⅰ 認証評価結果」

「Ⅰ 認証評価結果」では、「Ⅱ 基準ごとの評価」において基準1から基準11の全ての基準を満たしている場合に当該高等専門学校全体として機構の定める高等専門学校評価基準を満たしていると判断し、その旨を記述しています。

また、対象高等専門学校の目的に照らして、「優れた点」、「改善を要する点」がある場合には、それらの中から主なものを抽出し、上記結果と併せて記述しています。

(2) 「Ⅱ 基準ごとの評価」

「Ⅱ 基準ごとの評価」では、基準1から基準11において、当該基準を満たしているかどうかの「評価結果」及び、その「評価結果の根拠・理由」を記述しています。加えて、取組が優れていると判断される場合や、改善の必要が認められる場合には、それらを「優れた点」及び「改善を要する点」として、それぞれの基準ごとに記述しています。

(※ 評価結果の確定前に対象高等専門学校に通知した評価結果(案)の内容等に対し、意見の申立てがあった場合には、「Ⅲ 意見の申立て及びその対応」として、当該申立ての内容を転載するとともに、その対応を記述することとしています。)

(3) 「参考」

「参考」では、対象高等専門学校から提出された自己評価書に記載されている「i 現況及び特徴」、「ii 目的」、「iii 自己評価の概要」を転載しています。

5 本評価報告書の公表

本報告書は、対象高等専門学校及びその設置者に提供するとともに、文部科学大臣に報告します。また、対象高等専門学校全ての評価結果を取りまとめ、「平成28年度高等専門学校機関別認証評価実施結果報告」として、印刷物の刊行及びウェブサイト (<http://www.niad.ac.jp/>) への掲載等により、広く社会に公表します。

I 認証評価結果

富山高等専門学校は、高等専門学校設置基準をはじめ関係法令に適合し、大学改革支援・学位授与機構が定める高等専門学校評価基準を満たしている。

主な優れた点として、次のことが挙げられる。

- 留学を希望する学生のために、学校が推奨する半年及び1年の留学制度を設けるとともに、外国の高等学校又は大学における履修を当校の授業科目の履修と見なす制度を設けており、短期留学プログラムへの参加を含め、年間75人程度の学生が留学している。
- 準学士課程では実験実習に関して段階的に自由度の高い課題を取り入れ、学生の創造的能力を高めながら最終的に卒業研究へとつなげており、マイルストーンとなる科目にはPBLを多く取り入れている。また、学生の創造性を発揮する場として学外のコンテスト等への参加を勧めており、それと関連した授業科目の中で創造性を育む工夫を行っている。その結果は、アイデア対決・全国高等専門学校ロボットコンテスト、小水力発電アイデアコンテスト、とやま科学オリンピック等における受賞等につながっている。
- 就職について、準学士課程、専攻科課程ともに就職率（就職者数／就職希望者数）は極めて高く、就職先も製造業や運輸・郵便業、公務、情報通信業関連などの当校が育成する技術者像にふさわしいものとなっている。進学についても、準学士課程、専攻科課程ともに進学率（進学者数／進学希望者数）は極めて高く、進学先も学科・専攻の分野に関連した高等専門学校の専攻科や大学の工学系・ビジネス系・商船系の学部や研究科となっている。
- イギリス、ハンガリー、タイ、中国、韓国、アメリカ等の高等教育機関と学術交流協定を締結し、海外の大学や地域企業等と連携して国際シンポジウムの開催、国際共同研究の実施等を推進している。

主な改善を要する点として、次のことが挙げられる。

- 一部の授業科目において成績評価方法が不明瞭であるか、又は成績評価がシラバス記載どおりに実施されているとはいえない。
- 準学士課程の3年次以下の授業科目のシラバスにおいて、対応する学習・教育目標が明記されていない。また、いくつかの学修単位科目において履修上の注意等が明示されておらず、初回の授業でガイダンスを行っているものの、シラバスが十分活用されているとはいえない。

Ⅱ 基準ごとの評価

基準 1 高等専門学校の目的

- 1-1 高等専門学校の目的（高等専門学校の使命、教育研究活動を実施する上での基本方針、及び、養成しようとする人材像を含めた、達成しようとしている基本的な成果等）が明確に定められており、その内容が、学校教育法に規定された、高等専門学校一般に求められる目的に適合するものであること。また、学科及び専攻科ごとの目的が明確に定められていること。
- 1-2 目的が、学校の構成員に周知されているとともに、社会に公表されていること。

【評価結果】

基準 1 を満たしている。

（評価結果の根拠・理由）

- 1-1-① 高等専門学校の目的が、それぞれの学校の個性や特色に応じて明確に定められ、その内容が、学校教育法第 115 条に規定された、高等専門学校一般に求められる目的に適合するものであるか。また、学科及び専攻科ごとの目的も明確に定められているか。

当校の目的は、学則において「富山高等専門学校（以下「当校」という。）は教育基本法（平成 18 年法律第 120 号）、学校教育法（昭和 22 年法律第 26 号）及び独立行政法人国立高等専門学校機構法（平成 15 年法律第 113 号）に基づき、深く専門の学芸を教授し、職業に必要な能力を育成することを目的とする。」と、平成 21 年 10 月の高度化再編に伴う当校創立時に定めている。また、上記の目的を実現するため、富山高等専門学校教育理念・教育目標並びに学科・専攻科における教育目標と育成すべき人材像を定める規則に、「創意・創造」「自主・自律」「共存・共生」の教育理念を定め、教育理念をキーワードとした以下に示す 3 つの教育目標を定めるほか、学科・専攻科における教育目標と育成すべき人材像を定めている。

1. 専門知識・技術を有し、将来、研究開発やビジネスをリードする能力を有した人材の育成
2. 自ら考え、主張し、行動する主体性を有した人材の育成
3. 豊かな教養と倫理観を有し、他者や地球との共生の精神を有した人材の育成

さらに、学科、専攻ごとに下記のとおりディプロマ・ポリシーを定めている。

（機械システム工学科）

機械システム工学科は、機械系、機械システム系の知識、技術を総合的に学習し、機械設計、技術開発等を手がける創造性・探究心豊かな技術者の育成を目的とし、所定の単位を修得し、かつ以下のような能力を身につけた学生に卒業を認定します。

1. 機械を構成する材料の物性、製造方法、加工・生産技術や、機械設計に欠かせない材料、熱、流体、機械の力学、電機・情報処理など、幅広い知識と技術、応用力を身に付け、それらを応用したモノづくりができる。
2. 課題発見能力、課題解決能力、プレゼンテーション能力を持ち、他者と協働できる。
3. 豊かな教養と倫理観を身につけ、社会に貢献できる。

(電気制御システム工学科)

電気制御システム工学科では、電気工学・機械工学・情報工学の知識、技術を総合的に身につけた実践的技術者の育成を目的として、所定の単位を修得し、以下のような能力を身につけた学生に卒業を認定します。

1. 電気工学、機械工学、情報工学の知識、技術を総合的に身につけ、それらを応用したものづくりができる。
2. 課題発見能力、課題解決能力、プレゼンテーション能力を持ち、他者と協働できる。
3. 豊かな教養と倫理観を身につけ、社会に貢献できる。

(物質化学工学科)

物質化学工学科では、所定の単位を修得して以下のような能力を身につけた学生に卒業を認定します。

1. 物質化学の中心分野である有機化学、無機化学、分析化学、物理化学、生物化学の知識・技術を身につけ、それらを応用した物質創成や技術の開発ができる。
2. 課題発見能力、課題解決能力、プレゼンテーション能力を持ち、他者と協働できる。
3. 豊かな教養と倫理観を身につけ、社会に貢献できる。

(電子情報工学科)

電子情報工学科では、所定の単位を修得して以下のような能力を身につけた学生に卒業を認定します。

1. 電気電子工学、情報工学、通信ネットワーク工学の知識・技術を身につけ、それらを応用したものづくりができる。
2. 課題発見能力、課題解決能力、プレゼンテーション能力を持ち、他者と協働できる。
3. 豊かな教養と倫理観を身につけ、社会に貢献できる。

(国際ビジネス学科)

国際ビジネス学科では、所定の単位を修得して以下のような能力を身につけた学生に卒業を認定します。

1. 経営学、外国語と異文化理解、情報処理の知識、技能を総合的に身につけ、それらを応用したビジネス活動ができる。
2. 課題発見能力、課題解決能力、プレゼンテーション能力を持ち、他者と協働できる。
3. 豊かな教養と倫理観を身につけ、社会に貢献できる。

(商船学科)

商船学科では、所定の単位を修得して以下のような能力を身につけた学生に卒業を認定します。

1. 航海コースでは航海学、船舶運用学、海事法規、商船実務などを、機関コースでは主機・補機、電気・電子、機械、商船実務などの知識・技術を身につけ、それらを応用した船舶運航やマネジメントができる。
2. 課題発見能力、課題解決能力、プレゼンテーション能力を持ち、他者と協働できる。
3. 豊かな教養と倫理観を身につけ、社会に貢献できる。

(エコデザイン工学専攻)

全ての技術は環境に配慮しなければならない、という背景のもと、本専攻では、エンジニアに必要な工

学全般の基礎知識及び優れた技術とともに、環境に配慮した技術、すなわちエコテクノロジーを使うことのできる技術を身につけさせ、人・地球との共生の精神を有したグローバルエンジニアとしての役割を理解して説明できる人材の育成を目指しています。このような人材育成目標に到達するために、所定の単位を修得し、かつ以下のような能力と素養を身につけた学生に修了を認定します。

A 工学全般の基礎知識を有し、技術力に優れたグローバルエンジニアの育成

- A-1 英語による 200 語程度の短い技術文が書け、英語で技術に関する簡単なコミュニケーションをとることができる。
- A-2 設計・システム、情報・論理、材料・バイオ、力学、社会技術に関する基礎知識を理解し、簡単に説明することができる。
- A-3 実験を計画・実施し、データの正確な解析に基づいて工学的に考察し、かつ論理的に説明することができる。研究においては与えられた制約の下で必要な援助を得て計画的に研究を進め、期限内にまとめることができる。
- A-4 自分自身が伝えたい情報・意見を日本語で論理的に記述することができ、またプレゼンテーションにおいて発表・討議することができる。
- A-5 工学的な諸問題に対処する際に必要な数学、自然科学及び情報の基礎的知識を理解し、それらを適切に活用することができる。
- A-6 核となる専門分野の既存技術を説明でき、社会から要求されている問題や実務上の問題を見出し設定することができる。

B 広い視野を有し、将来、研究・開発をリードする能力を備えた人材の育成

- B-1 専攻科の特別研究や本科の卒業研究を通して、研究・学習状況の把握や記録を習慣付け、自主的・継続的に学習することができる。
- B-2 自分とは異なった文化圏から来ている人々と交流し、他者・他国の立場にたって物事を考えることができる。
- B-3 日本語及び英語による技術論文を、著者の意図に沿って読解し、その内容を説明できる。
- B-4 正解が一つとは限らない問題に対して、グループで検討・考察し、問題点を抽出、実現可能な解を積極的に提案・評価することができる。
- B-5 工場見学を通じてその地域の産業構造を理解し、説明することができる。
- B-6 自分自身の生きている現代社会について、歴史を踏まえて経済・法律・習慣などの面から説明することができる。

C 人・地球との共生の精神を有した人材の育成

- C-1 幸福・福祉や豊かさなどの多面的な概念を認識し、自己を確立することができる。
- C-2 技術が社会や自然に及ぼす影響や効果を認識し、技術者が社会に対して負っている責任について理解し、説明することができる。
- C-3 実社会における生産活動を体験し、その経験を学生生活に反映することで、知識と技術とを結びつける、技術者としての役割を理解し説明することができる。
- C-4 技術者として自立するために、環境対策や新技術のコンセプトを説明できる。
- C-5 持続可能な社会を構築するためのエコテクノロジーについて説明することができる。

(制御情報システム工学専攻)

本専攻では、ソフトウェア、電気電子、ネットワークの技術を身につけ、これらを有機的に結びつける

ことにより、身近な利便性・効率性・信頼性そして持続的社会形成を考慮した情報システム、電子知能システムあるいはそれらを複合・融合した電子情報システムが創生できる人材を育成します。このような人材育成目標に到達するために、所定の単位を修得し、かつ以下のような能力と素養を身につけた学生に修了を認定します。

- A 国際的な視野と倫理観に基づく価値判断ができる電子情報システム技術者
- A-1 文化や歴史を踏まえ国際社会で生じる様々な現象について総合的に把握することができる。
 - A-2 社会や環境に与える影響を考慮し経済的・倫理的な視点から考えることができる。
- B ソフトウェア・ハードウェア・ネットワークのアーキテクチャ技術を身につけ、高度な情報化社会に貢献できる電子情報システム技術者
- B-1 工学分野における諸現象の仕組みを数学的・物理学的に理解できる。
 - B-2 電気・電子分野及び通信分野について理論的に説明できる。
 - B-3 情報分野について理論的に説明できる。
 - B-4 複合分野にわたる知識を身につけ有機的に結び付けることができる。
 - B-5 電気・電子分野及び情報分野のハードウェア・ソフトウェア実験・実習を通して、工学的に考察し活用することができる。
- C ものづくりを通して、知能システムやユビキタス環境を設計・構築・提案できる電子情報システム技術者
- C-1 日本語・外国語により書かれた文章を理解し、文章や口頭発表により表現することができる。
 - C-2 共通の制約条件の中、個人またはチームで計画的にPJを進め、創造的なシステムを実現し表現することができる。
 - C-3 新しいシステム・概念を創生し、表現することができる。

(国際ビジネス学専攻)

本専攻では、経営学に関する高度な専門知識とビジネスに関する実践的な能力を併せ持ち、企業・地域社会を取り巻く環境を分析し、それに適合するビジネスモデルを創生できる、環日本海地域ビジネスに関わるコーディネータ、プロジェクトマネージャを育成します。このような人材育成目標に到達するために、所定の単位を修得し、かつ以下のような能力と素養を身につけた学生に修了を認定します。

- A 国際的な経営感覚と倫理観を持ち、環日本海地域を舞台に活躍できるビジネスパーソンとしての素養
- A-1 文化や歴史を踏まえ国際社会で生じる様々な現象について総合的に把握することができる。
 - A-2 社会や環境に与える影響を考慮し経済的・倫理的な視点から考えることができる。
- B ビジネスに関する問題の発見・解決に必要な知識と論理的思考力を身につけ、計画的に組織をマネジメントできる能力
- B-1 ビジネスに関する専門知識について論理的に説明できる。
 - B-2 計画的に組織をマネジメントすることができる。
- C 企業・地域社会を取り巻く環境を分析し、それに適合するビジネスモデルを創生できる能力
- C-1 日本語・外国語により書かれた文章を理解し、文章や口頭発表により表現することができる。
 - C-2 企業・地域社会を取り巻く環境を分析できる。
 - C-3 適合するビジネスモデルを創生し、表現することができる。

(海事システム工学専攻)

本専攻では、陸上と船舶をつなぐ視点及び陸上の視点から、物流・輸送システムやプラント等の設計・開発等の海事関連分野において、新たな物流・輸送システム、新たなプラント等の設計、開発などのグローバルな視点からシステム創生を担える海事技術者を育成します。このような人材育成目標に到達するために、所定の単位を修得し、かつ以下のような能力と素養を身につけた学生に修了を認定します。

A 地球環境の視点と倫理観を持ち、国際性を身につけた海事システム技術者

A-1 文化や歴史を踏まえ国際社会で生じる様々な現象について総合的に把握することができる。

A-2 社会や環境に与える影響を考慮し経済的・倫理的な視点から考えることができる。

B 海・船・物流等に係る知識・技術を身につけ、海陸の複合領域で活躍できる人材

B-1 商船学分野における諸現象の仕組みを数学的・物理学的に理解できる。

B-2 船舶運航に関する航海学、運用、主機関ならびに補助機関に関する分野について理論的に説明できる。

B-3 自然界における諸現象の仕組みを工学的な視点から理論的に説明できる。

B-4 海事法規、海事英語、商船実務など幅広い知識と技術を修得し、活用することができる。

B-5 船舶とその運航に関する総合的な分野の実験・実習を通して、理論的に考察し、活用することができる。

C 自然に優しく、人の営みを支える海事関連システムを設計・開発できる人

C-1 日本語・外国語により書かれた文章を理解し、文章や口頭発表により表現することができる。

C-2 個人またはチームで計画的にP Jを進め、創造的なシステムを実現し表現することができる。

C-3 新しい海事に関するシステムや概念を創生し、表現することができる。

これらのことから、目的が、それぞれの学校の個性や特色に応じて明確に定められ、その内容が、学校教育法第115条に規定された、高等専門学校一般に求められる目的に適合するものであり、また、学科及び専攻科ごとの目的も明確に定められていると判断する。

1-2-① 目的が、学校の構成員（教職員及び学生）に周知されているか。

当校の目的は、ウェブサイト、学校要覧、学生便覧、カレッジガイド、学生募集要項に掲載している。

新任教職員に対しては、研修会を開催し、当校の目的、教育理念、教育目標を説明している。また、準学士課程及び専攻科課程の学生については、目的の周知度が十分であるとはいえないものの、新入学生に対しては、入学式の式次第に教育理念を明示し、さらに、新入生オリエンテーションでは、教務主事が当校の目的、教育理念を説明している。学生玄関や休憩ロビーの電子掲示板、エレベーターや全ての教室に教育目標等が記載されたパネルを掲示し、学校の構成員に周知を図っている。

当校の目的等の周知度を調査するために、平成28年1月下旬、対象を教職員（非常勤を含む）と学生に分けてアンケートを実施している。各設問内容に対し、「全く知らない」「見聞きしたことはある」「ある程度の内容まで知っている」「よく知っている」の4段階に分けて回答を求め、219人の教職員、1,239人の学科生、96人の専攻科生から回答を得ている。アンケート結果から、「よく知っている」と「ある程度の内容まで知っている」を含めると、教職員では70%以上が当校の目的を知っていると回答し、学科生と専攻科生では、その割合がそれぞれ33%、41%となっている。

教育理念、教育目標、学科ごとの教育目標に関するアンケートについても、当校の目的に関する結果とほぼ同様となっている。アンケート集計後に校内の2キャンパス合同教務委員会において、学科生への周知度が低かった事について検討した結果、入学時のオリエンテーションでの説明や掲示、資料の配布だけ

でなく、担任及び学科長がホームルームや学科ガイダンス等の機会にも周知を図るなどの改善を行うこととしている。

これらのことから、目的が、学校の構成員におおむね周知されていると判断する。

1-2-2② 目的が、社会に広く公表されているか。

当校の目的は、ウェブサイト、学校要覧、学生便覧、カレッジガイド、学生募集要項に掲載している。印刷物として、学校要覧を教職員に200部、外部に約1,000部（富山高等専門学校技術振興会会員企業配布分240部含む）配布している。カレッジガイドは、県内中学校訪問及びオープンキャンパス等の機会を中心に、年間約8,000部配布している。当校ウェブサイトの教育理念及び教育目標等が掲載されたページの閲覧数は、毎月平均750回程度、学科ごとの教育目標等が掲載されたページの閲覧数は、どの学科も毎月平均1,000回程度となっている。

これらのことから、目的が、社会に広く公表されていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準1を満たしている。」と判断する。

【改善を要する点】

- 学校の目的等について様々な手段により周知を図っているものの、学生の周知状況は十分とはいえない。

基準 2 教育組織（実施体制）

2-1 学校の教育に係る基本的な組織構成（学科、専攻科及びその他の組織）が、教育の目的に照らして適切なものであること。

2-2 教育活動を展開する上で必要な運営体制が適切に整備され、機能していること。

【評価結果】

基準 2 を満たしている。

（評価結果の根拠・理由）

2-1-1-① 学科の構成が、教育の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

当校の学科構成は、学校教育法第 115 条に基づき策定している当校の目的に従い、6 学科各 1 学級にて構成され、各学科の入学定員は 40 人となっている。本郷キャンパスには、機械システム工学科、電気制御システム工学科、物質化学工学科の工学系 3 学科を設置し、射水キャンパスには、工学系の電子情報工学科、人文系の国際ビジネス学科、商船系の商船学科の 3 学科を設置している。商船学科にあつては教育目的の達成のため、1 学級 2 コースとしている。

当校の目的に基づいた教育目標をもとに各学科における教育目標を以下のとおり定めている。

（1）機械システム工学科

- ・ものづくりや生産技術の基盤となる機械工学の知識を総合的に身につけ、機械設計、技術開発等を手がける技術者を育成する。
- ・機械とシステム、機械材料、設計と生産、ダイナミクス、エネルギー、計測と制御に関する知識と、それらを問題解決に応用できる技術者を育成する。
- ・機械工学的に考察する能力を身につけ、基礎からシステム構築までの総合的な見地から、新技術や新材料の開発・応用へと展開できる創造性・探究心豊かな技術者を育成する。

（2）電気制御システム工学科

- ・電気、機械、情報工学を総合的に身につけ、創造的な技術開発ができる技術者を育成する。
- ・工学の柱である電気と機械の専門知識を統合し、活用できる技術者を育成する。
- ・電気工学的、機械工学的に考える能力を身につけ、数学、物理、化学に基づいた、「ものづくり」ができる技術者を育成する。

（3）物質化学工学科

- ・化学・生物学を基礎として、ナノマテリアル・機能性材料・高分子材料・エコテクノロジー等の幅広い分野に関する知識と最先端技術に関する深い知識を備えた技術者を育成する。
- ・環境に配慮した有機・無機材料やエネルギー関連物質及び環境保全技術の開発・改良を自ら企画・実行できる能力と高い技術者倫理を身につけた技術者を育成する。
- ・地域の重要産業である化学・医薬品工業及び高分子工業の発展と持続的社會構築及び環日本海環境の保全・改善に貢献できる技術者を育成する。

(4) 電子情報工学科

- ・システムからアプリケーションまでの総合的なプログラムが設計開発できる技術者を育成する。
- ・センサからインターフェースを含む電子回路設計ができる技術者を育成する。
- ・プログラムや回路を有機的に結びつけるネットワーク設計ができる技術者を育成する。

(5) 国際ビジネス学科

- ・ビジネスに関する専門的な知識を身につけ、活用できる人材を育成する。
- ・英語と、もう一つの外国語（中国語・韓国語・ロシア語）が使える語学力を身につけたビジネスパーソンを育成する。

(6) 商船学科

- ・船舶のスペシャリストとして必要な専門知識を身につける。
- ・船舶をフィールドとしたシステムの管理、構築ができるように実験や実習を通して専門的な能力を育成する。
- ・船舶システムを良好に運用するのに必要なマナーとシーマンシップを実習や艇によって習得する。
- ・専門的な応用力を発揮できるよう、知識、技術、管理能力における基礎力を育成する。

これらのことから、学科の構成が、教育の目的を達成する上で適切なものとなっていると判断する。

2-1-② 専攻科を設置している場合には、専攻科の構成が、教育の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

当校の専攻科の目的は、高等専門学校の教育の基礎の上に、工学、経営学及び商船学に関する高度な専門知識と技術を教授し、その研究を指導することであり、その学習・教育目標は、当校の教育目標及び養成すべき人材像をもとに定めている。専攻科の目的に従い、当校には修業年限2年の専攻科を設置しており、本郷キャンパスにはエコデザイン工学専攻の1専攻、射水キャンパスには工学系の制御情報システム工学専攻と人文系の国際ビジネス学専攻及び商船系の海事システム工学専攻の3専攻の計4専攻を設置している。また、各専攻においては、教育目標及び育成すべき人材像を以下のとおり定めている。

(専攻科の教育目標)

(1) エコデザイン工学専攻

全ての技術は環境に配慮したものとなってきているという背景の下に、従来の高等専門学校教育の上にさらに高度な専門教育を行う。学科教育で修得した基礎学力の上に高度化・複合化した教育を行うために、環境工学、環境社会学、工業倫理などの共通科目を課し、また、PBL型の教育やインターンシップを実施する。また、開発能力を有した創造的技術者を育成するため特別研究を実施する。

(2) 制御情報システム工学専攻

学科で身につけたプログラム設計能力・電子回路設計能力、通信ネットワークに関する知識やものづくり技術をベースに、これらの理論的な裏付けを行う科目、様々な応用システムに関する科目を配置し、より高度な知識・技術を教授する。また、国際的・社会的視野、倫理観を涵養する。そして、企業や他の教育機関との共同教育、問題発見・解決力育成を目指したPBL型の教育、海外インターンシップ等の国際教育により、広い視野と柔軟な適応力を育成する。最終的に、身近な利便性・効率性・信頼性そして持続

的社會形成を考慮した情報システム、電子知能システムあるいはそれらを複合・融合した電子情報システムが創生できる人材を育成する。

(3) 国際ビジネス学専攻

学科で身につけたビジネスに関する専門知識、外国語（英語、環日本海諸国語）の実践的運用力、情報リテラシーをベースに、経営学の領域における理論を含めた知識を深める科目、知識や理論を応用する科目を配置し、より高度な知識と実践的な分析手法を教授する。ビジネスと関係を持つ生産技術・輸送技術への理解を深めさせ、ビジネスパーソンとしての広い視野を涵養する。また、海外インターンシップや環日本海ビジネス演習などの科目を通して国際的な経営感覚、環日本海ビジネスの実態とそれを取り巻く環境を学ぶ。これらによって、企業・地域社会を取り巻く環境を分析し、それに適合するビジネスモデルを創成できる人材を育成する。

(4) 海事システム工学専攻

学科で学んだ海事技術・地球環境・国際性を共通基盤分野として、海事システムの開発、設計を目指し、商船学及び理工学を主とした関連学問分野における高度な知識や技術について学ぶ。また、教育課程はPBL型の教育や海外インターンシップ等を取り入れ、問題の発見、解決へのアイデアの着想からシステム的设计・開発までのシステム創生に必要な能力や実践的な語学能力の育成等、専門的能力と技術英語・数学物理学演習等の横断的基礎学力を有機的に結合し構成する。これにより、物流・輸送システムやプラント等の設計・開発等の海事関連分野において、グローバルな視点からシステム創生を担える海事技術者を育成する。

(育成すべき人材像)

(1) エコデザイン工学専攻

- ア 工学全般の基礎知識と優れた技術を有したエンジニア
- イ 環境に配慮した技術、すなわちエコテクノロジーを使うことのできる技術者
- ウ 人・地球との共生の精神を有したグローバルエンジニア

(2) 制御情報システム工学専攻

- ア ものづくりを通して、知能システムやユビキタス環境を設計・構築・提案できる人
- イ ソフトウェア・ハードウェア・ネットワークのアーキテクチャ技術を身につけ、高度な情報化社会に貢献できる人材
- ウ 国際的な視野と倫理観に基づく価値判断ができる電子情報システム技術者

(3) 国際ビジネス学専攻

- ア 企業・地域社会を取り巻く環境を分析し、それに適合するビジネスモデルを創成できる人
- イ ビジネスに係る問題発見・解決に必要な知識と論理的思考力を身につけ、計画的にマネジメントを追及できる人材
- ウ 国際的な経営感覚と倫理観を持ち、環日本海地域を舞台に活躍するビジネスパーソン

(4) 海事システム工学専攻

- ア 自然に優しく、人の営みを支える海事関連システムを設計・開発できる人
- イ 海・船・物流等に係る知識・技術を身につけ、海陸の複合領域で活躍できる人材
- ウ 地球環境の視点と倫理観を持ち、国際性を身につけた海事システム技術者

これらのことから、専攻科の構成が、教育の目的を達成する上で適切なものとなっていると判断する。

2-1-③ 全学的なセンター等を設置している場合には、それらが教育の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

当校には全学的な組織として製品開発・社会貢献本部を設置している。その中に各種センターを設け、専任教員を配置している。

ソリューションセンターは、センター内に実習工場を置いている。実習工場は、本郷、射水の両キャンパスにあり、旋盤、ボール盤等の各種工作機械を設備し、専任の技術職員が指導に当たっており、主に工学系及び商船学科学士の機械工作実習、卒業研究用の実験器具類の製作に加えて、企業の製品開発（試作）を行っている。製品開発には、卒業研究を行う学科生、専攻科生も参加しており、実践的教育を促進できる環境となっている。

イノベーションセンターは、当校教職員の教育研究能力の向上と研究活動の高度化を目指し、これらの成果を社会に還元することを目的としている。教員に対する支援は、間接的に、学生の学会発表、又は国際会議での研究発表の促進に役立っている。また、当センターでは技術科学大学との連携業務を行っており、学生は長岡技術科学大学の戦略的技術者育成アドバンスト・コースの受講を通して英語プレゼン能力の向上を図ることができるようになっている。

国際交流センターは、国際社会で活躍できる学生の養成、国際交流を通じた教職員の能力向上を目的に、教育や研究分野における国際化を推進している。国際学術交流協定大学や地域企業等と連携して、国際シンポジウムの開催や国際共同研究の実施を推進しているほか、語学教育の充実や、海外留学生の受入や当校学生の海外インターンシップ・留学等を企画している。

このほかに全学的組織として、図書館情報センターがあり、その中に情報処理センターを設置している。当センターは、情報処理教育の導入や高度な専門教育、教員・学生の研究及び教職員の職務遂行等の支援を行い、ネットワーク環境や情報サービスの提供を行っている。放課後も開放されており、学生が課題の提出や卒業研究のために利用している。

これらのことから、各センターが、教育の目的を達成する上で適切なものとなっていると判断する。

2-2-① 教育活動を有効に展開するための検討・運営体制が整備され、教育活動等に係る重要事項を審議する等の必要な活動が行われているか。

当校における教育課程全体を企画・調整する組織は、運営審議会であり、校長を委員長として審議事項、校長連絡事項及び報告事項等について議論している。運営審議会で審議される事項は、事前に校長・副校長・校長補佐・事務部長等を構成員とする戦略企画会議において諮ったものとなっている。なお、副校長、校長補佐等の役職別掌理事項は、富山高等専門学校校内組織規則により定められている。

教育課程を有効に展開・運用するための体制として、準学士課程を担当する教務委員会及び専攻科課程を担当する専攻科委員会を設置している。また、学生の入学、進級及び卒業（修了）や学生の表彰に関する重要事項を報告する教員会議、さらに、各学科等の意見を集約し、運営審議会の審議・報告事項を各学科へフィードバックする学科会議を設置している。

当校は2つのキャンパスを有するため、運営審議会は両キャンパスで交互に開催しており、平成27年度においては計11回開催している。同様に教務委員会は、両キャンパス合同が7回、各キャンパスの部会が本郷14回、射水17回、合同の全教員会議が1回、各キャンパス教員会議が11回開催されている。これらの審議の内容は全て議事要旨として関係教職員に配信し、閲覧可能となっている。

これらのことから、教育活動を有効に展開するための検討・運営体制が整備され、教育活動等に係る重要事項を審議する等の必要な活動が行われていると判断する。

2-2-2② 一般科目及び専門科目を担当する教員間の連携が、機能的に行われているか。

当校において、各専門学科と一般教養科及び各学科等内部における科目間の連携については、月に一度行われるそれぞれの学科会議において、会議の冒頭で主に低学年の担任を務める一般教養科目担当教員と、専門学科教員が、担任報告を通してクラスの様子を紹介し合い、意見交換を行っている。

専門学科と一般教養科間における連携について、数学科と機械システム工学科間で、機械工学を学ぶ上で重要となる数学分野の教育内容の現状課題確認と教育実践の改善を話し合い、指導内容や使用教科書の変更の確認を行っている。

また、学習到達度試験への対応に向けて、一般物理の授業で行う電磁気分野の内容と電気系専門課程における電磁気学の学習内容との確認・調整を行っている。さらに、化学科と専門学科では、一般化学の実験カリキュラムと化学系専門課程との関係を検討している。

これらのことから、一般科目及び専門科目を担当する教員間の連携が、機能的に行われていると判断する。

2-2-2③ 教員の教育活動を円滑に実施するための支援体制が機能しているか。

当校では、準学士課程において学級担任制を採用し、ホームルーム指導、個人面談、保護者懇談会等を開催している。その支援として、初めて担任を経験する教員に対しては、学級運営の基本的知識を学ぶためのポイントをまとめた『学級担任の手引き』を配布している。また、新任の教職員に対して、副校長、教務主事、学生主事、寮務主事が、高等専門学校教職員としての基礎教育と校務に対するガイダンスを行っている。さらに、担任連絡会が各学年における学級担任で構成され、合同ホームルームの実施、打合せやクラスの状況について意見交換を行っている。学科会議においては、学級担任からの報告を受けて審議や意見交換を行い、学級担任の教育活動を支援するほか、一般教養科目教員を含めた全学年の担任報告が行われ、ここを諸問題の報告連絡相談の場とするとともに、担任から学科へ様々な協力依頼をする場としている。例えば、低学年の特別活動の時間を用いた研究紹介の依頼や、特別に指導を要する学生への対応を話し合っている。高学年では、県外工場見学の協力依頼、インターンシップ、基礎研究、卒業研究等、学科を挙げて取り組むべき課題への対応を話し合っている。

専攻科生への教育については、専攻科委員会を主催する専攻科長以下、専攻科委員及び特別研究担当教員が協力して指導担任としての役割を担っている。また、経験の浅い新任教員が円滑に業務に取り組めるよう、教育・研究を支援する制度としてメンター制度を導入している。

これらのことから、教員の教育活動を円滑に実施するための支援体制が機能していると判断する。

以上の内容を総合し、「基準2を満たしている。」と判断する。

基準3 教員及び教育支援者等

- 3-1 教育活動を展開するために必要な教員が適切に配置されていること。
- 3-2 全教員の教育活動に対して、学校による定期的な評価が行われ、その結果を教員組織の見直し等に反映させていること。また、教員の採用及び昇格等に当たって、適切な基準や規定が定められ、それに従い適切な運用がなされていること。
- 3-3 教育活動を展開するために必要な教育支援者等が適切に配置されていること。

【評価結果】

基準3を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

3-1-① 教育の目的を達成するために必要な一般科目担当教員が適切に配置されているか。

当校の一般教養科では、専任教員30人及び非常勤講師40人（うち、特命フェロー2人）の合計70人を配置しており、高等専門学校設置基準第6条第2項を満たしている。また、教育目標等を達成するために必要な科目に適合する専門分野の教員が授業を担当している。

一般科目の専任教員30人の内訳は、国語4人、外国語10人、社会3人、数学5人、物理・化学・生物4人、保健・体育4人となっている。特にグローバル人材を養成する上で基礎となる外国語の担当教員については、常勤と非常勤を合わせて23人おり、英語に加え中国語、韓国語、ロシア語を専門とする教員を配置している。

これらのことから、教育の目的を達成するために必要な一般科目担当教員が適切に配置されていると判断する。

3-1-② 教育の目的を達成するために必要な各学科の専門科目担当教員が適切に配置されているか。

当校の専門科目担当教員は、専任教員96人、非常勤講師5人の合計101人であり、その中の専任の教授及び准教授数は77人となっており、高等専門学校設置基準第6条及び第8条を満たしている。また、教育目標等を達成するために必要な科目に適合する専門分野の教員が授業を担当している。当校では、「専門知識・技術を有し、将来、研究開発やビジネスをリードする能力を有した人材の育成」という教育目標を達成するため、専門科目の専任教員96人中79人が、博士の学位取得者となっている。また、当校の目的である「実践的な知識、技術を有し、地域産業界に貢献できる人材の育成」を実現するため、産業界での実務経験を踏まえた実践的な教育を行えるよう、企業勤務経験のある教員39人を各学科に配置している。

これらのことから、教育の目的を達成するために必要な各学科の専門科目担当教員が適切に配置されていると判断する。

3-1-③ 専攻科を設置している場合には、教育の目的を達成するために必要な専攻科の授業科目担当教員が適切に配置されているか。

専攻科課程の教育は、一般教養科教員と専門学科教員によって実施している。また、非常勤教員2人を配置している。

専攻科課程の一般科目では、グローバルな視野と倫理観を有した人材を育成するために、言語・文化・歴史・英語教育を専門とする14人の教員を配置している。また、専門科目においては、各専攻において必

要な基礎学力を身に付け、自主的に研究開発できる人材を育てることを目指し、各専門授業科目に適合した専門分野を持つ教員を配置している。さらに技術者あるいは企業人としての倫理を学ぶ科目を全ての専攻で開講している。なお、専攻科担当教員の審査は、富山高等専門学校専攻科担当教員資格審査規則に基づき行っている。

当校の専攻科は、海事システム工学専攻は平成 21 年度に、エコデザイン工学専攻、制御情報システム工学専攻、国際ビジネス学専攻は平成 22 年度に、大学評価・学位授与機構（現：大学改革支援・学位授与機構）により、専攻科の認定の審査を受け、学位規則第 6 条第 1 項に規定する専攻科として認定されており、専攻科の教育課程は、大学教育に相当する水準を有し、授業科目を担当する教員は適切に配置されていると判断されている。さらに、4 専攻は、大学評価・学位授与機構（現：大学改革支援・学位授与機構）により、学位規則第 6 条第 1 項の規定に基づく学士の学位の授与に係る特例の適用認定を受けた専攻科としても認定されており、特例適用専攻科として、授業科目を担当する教員は教育指導を行う能力を有していると判断されている。

これらのことから、教育の目的を達成するために必要な専攻科の授業科目担当教員が適切に配置されていると判断する。

3-1-④ 学校の目的に応じて、教員組織の活動をより活発化するための適切な措置が講じられているか。

当校では、教員組織の活動をより活発化するために当校独自の教職員表彰を実施している。本制度は教育、研究、業務等について顕著な功績のあった個人あるいは団体を選考している。選ばれた教員は表彰されるとともに、校長裁量経費から研究費の特別配分を受けている。

また、教員等が提案した教育・研究プロジェクトに対し、校長の審査・裁量に基づき校長裁量経費から実施経費を配分しており、採択プロジェクトの成果発表会も行われている。

当校はアジア、欧米等の 6 校と国際学術交流協定を締結しており、協定校を中心に教員の派遣が相互に行われている。

当校の教員年齢構成は 50 歳以上 45%、40 歳代 31%、39 歳以下 24%となっており、いずれの学科においても各年代の教員がほぼ均等に配置されている。性別構成については、女性教員が 20 人在籍しており、全教員に占める割合は約 15%となっている。また、外国人教員は 2 人在籍している。

教員公募の際には男女共同参画の推進をしており、業績の評価において同等と認められる場合には女性を優先的に採用する旨記載している。なお、教員の採用に当たっては公募を原則としている。

これらのことから、学校の目的に応じて、教員組織の活動をより活発化するための適切な措置が講じられていると判断する。

3-2-① 全教員の教育活動に対して、学校による定期的な評価が行われているか。また、その結果把握された事項に対して教員組織の見直し等、適切な取組がなされているか。

当校では国立高等専門学校機構が実施している教員顕彰制度の一環として、教員の自己評価、教員による相互評価、学生による教員の評価を実施し、教育活動についての評価を行っている。

また、毎年度当初に各教員は、教員業務計画シートにより、教育、研究、地域貢献、学校運営について各自の業務計画を立てており、年度末にはその達成状況を自己評価している。

これらの自己評価結果、相互評価結果等は集計し、富山高等専門学校教職員表彰要項に基づき毎年実施している教員表彰の参考資料とするほか、校長による教員組織の見直し（教員の適性に応じた専門・一般教養科間異動等）を検討する際の参考資料としている。これにより、各教員の教育活動の活性化及び改善

を図っている。

これらのことから、全教員の教育活動に対して、学校による定期的な評価が行われており、また、その結果把握された事項に対して、適切な取組がなされていると判断する。

3-2-2② 教員の採用や昇格等に関する基準や規定が明確に定められ、適切に運用がなされているか。

専任教員の採用及び昇格に関する規定として、富山高等専門学校教員選考規則、富山高等専門学校教員採用の指針について、富山高等専門学校採用等候補者選考委員会実施要項が定められており、校長を委員長とする教員選考委員会が選考に当たっている。教員選考委員会では、教員選考に関する取扱いに基づいて、教育、管理運営、地域貢献、及び研究の面から、公募及び内部選考に分けて選考を実施している。公募の場合は、応募書類の中から選考対象者を選定し、その後、模擬授業を含む面接により決定している。

非常勤教員の採用については、教務委員会の下に非常勤講師任用に関する検討部会を設け、学科長から推薦された非常勤教員候補者が、当校の教育に相応しい教員であるかを、富山高等専門学校非常勤講師の採用に関する規則に基づいて判断し、校長が非常勤教員の任用を決定している。

常勤教員の選考及び非常勤教員の任用に当たっては、採用等候補者選考委員会報告書を作成し、選考の経緯等を記録して保管している。

これらのことから、教員の採用や昇格等に関する基準や規定が明確に定められ、適切に運用がなされていると判断する。

3-3-1① 学校における教育活動を展開するために必要な事務職員、技術職員等の教育支援者等が適切に配置されているか。

当校は、教育活動を展開するために、総務課、管理課、学務課、学生課及び技術室を置き、事務職員及び技術職員を配置している。

総務課は、管理課、学務課、学生課及び技術室の所掌事項以外の業務を行い、19人の事務職員を配置している。総務課には司書資格を有した職員がおり、各キャンパスの図書館に配属され、図書館の管理、運営に当たっている。

管理課は主に会計、施設管理に関する業務を行い、16人の事務職員を配置している。学務課は本郷キャンパスにおける学務事務の統括を行い、看護師1人を含めた10人の職員により構成されている。学生課は射水キャンパスの学生支援について統括し、栄養士、看護師各1人を含めた14人から構成されている。学務課及び学生課は、教務事務のほか、学生の厚生や進路指導に関わる事務を担当している。教育活動に直接携わる技術職員は、技術室として組織されており、各学科の実習、実験系授業の技術的な教育支援、研究活動の支援及び課外活動の支援を行っている。さらに、専攻科生によるTA制度を設け、低学年の実験系授業の補助を行っている。

これらのことから、学校における教育活動を展開するために必要な事務職員、技術職員等の教育支援者等が適切に配置されていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準3を満たしている。」と判断する。

基準4 学生の受入

- 4-1 教育の目的に沿って、求める学生像及び入学者選抜の基本方針等の入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）が明確に定められ、公表、周知されていること。
- 4-2 入学者の選抜が、入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に沿って適切な方法で実施され、機能していること。
- 4-3 実入学者数が、入学定員と比較して適正な数となっていること。

【評価結果】

基準4を満たしている。

（評価結果の根拠・理由）

- 4-1-1① 教育の目的に沿って、求める学生像及び入学者選抜の基本方針等の入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）が明確に定められ、学校の教職員に周知されているか。また、将来の学生を含め社会に理解されやすい形で公表されているか。

当校における準学士課程入学者選抜及び専攻科課程入学者選抜における、求める学生像及び選抜の基本方針はそれぞれ下記のとおり定めている。編入学者選抜については、入学者選抜の基本方針が公表されていないものの、入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）を定めている。

準学士課程入学者選抜及び編入学者選抜の入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）

本校では、環日本海地域を中心とした地球的な視点に立ち、充実した教養教育や実践的な専門教育により、学生一人ひとりの個性を尊重し、専門知識・技術を身につけ、その能力を育成することを目指しています。本校ではこのような方針に基づき、人・社会・自然・環境に思いやりのある次のような学生を求めます。

○求める学生像（準学士課程入学者選抜及び編入学者選抜共通）

（機械システム工学科）

- 1. 機械・構造物、機械システムに興味がある人
- 2. 想像力豊かな機械技術者になりたい人
- 3. エネルギーからリサイクルまでのシステムを創造し、社会に貢献したい人

（電気制御システム工学科）

- 1. 電子工作や機械工作などのものづくりに興味がある人
- 2. ロボット技術のように電気、機械、情報技術を融合した知識を身につけたい人
- 3. 創意工夫により新しい技術を作り出し、社会に貢献したい人

（物質化学工学科）

- 1. 化学の世界に興味を持っている人
- 2. 地球と人にやさしいものづくりをしたい人
- 3. 持続的社会的な構築に貢献したい人

(電子情報工学科)

1. ものづくりが好きでコンピュータに興味がある人
2. 情報、電子、通信の総合技術を身につけたい人
3. 自ら考えて行動できるエンジニアになって、社会に貢献したい人

(国際ビジネス学科)

1. 外国語や異文化に興味がある人
2. ビジネス分野の知識を身につけたい人
3. 国際的な視野をもって社会で活躍したい人

(商船学科)

1. 海や自然が好きの人
2. 大型船の船長や機関長をめざす人
3. 大きな機械のエンジニアをめざす人
4. 世界中の国々で活躍したい人

○選抜の基本方針（準学士課程入学者選抜、全学科共通。）

◇推薦による選抜

推薦書及び中学校における調査書並びに面接の結果を総合して選抜します。

◇学力検査による選抜

中学校における調査書及び学力検査の結果を総合して選抜します。学力検査は、理科、英語、数学、国語及び社会の5教科による試験とします。

専攻科課程入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）

本校専攻科では、幅広い豊かな教養と高度な専門知識を有する人材の育成を目指しています。このような方針に基づき、専攻科では次のような学生を求めています。

○求める学生像（専攻科共通）

1. 専門の基礎学力をさらに深め、実践力と複眼的な視野を有するデザイン能力を身につけたい人
2. 研究・開発能力を身につけたいと考え、自主的、継続的に努力できる人
3. 社会人としての倫理を尊重し、グローバルな視野を有する専門家として貢献したい人

○選抜の基本方針

◇推薦による選抜

推薦書、調査書及び面接検査（専門科目に関する口頭試問を含む）の結果を総合して判定します。

◇学力検査による選抜

(エコデザイン工学専攻・制御情報システム工学専攻・海事システム工学専攻)

入学者の選抜は、学力検査（英語（TOEICスコアによる換算）、数学、専門科目）と調査書及び面接検査（専門科目に関する口頭試問含む）の結果を総合して判定を行います。

(国際ビジネス学専攻)

入学者の選抜は、学力検査（英語（TOEICスコアによる換算）、専門科目）と調査書及び面接検査（専門科目に関する口頭試問含む）の結果を総合して判定を行います。

◇社会人特別選抜

学力検査（英語（TOEICスコアによる換算））、調査書及び面接検査（口頭試問を含む）の結果を総合して判定を行います。面接においては、受験者が専攻科入学後に行いたい研究、若しくはそれに関連する実務経験について、パワーポイント等を用いて5分程度のプレゼンテーションを行い、その発表内容に関連した事項についての口頭試問を課します。

入学までに身につけて欲しい教科・科目等

専門技術と知識を体系的に修得するため、各専攻希望の学生は、原則として次の学科を卒業又は卒業見込みの者、又は同等の内容のカリキュラムを実施している学科で学修した者とします。

- ・エコデザイン工学専攻
機械システム工学科、電気制御システム工学科、物質化学工学科
- ・制御情報システム工学専攻
電子情報工学科
- ・国際ビジネス学専攻
国際ビジネス学科
- ・海事システム工学専攻
商船学科

校内においては、平成28年度に開催された全教員会議において、教務主事及び専攻科長がそれぞれ準学士課程及び専攻科課程の入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）の周知を図っている。平成28年1月下旬に教職員に対して、求める学生像を実際に知っているかを確認するアンケートを実施した結果、おおむね知っていることが確認されている。

入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）は募集要項に掲載しており、中学校教員を対象とした学生募集説明会にて配布している。また、学校要覧及びウェブサイトに掲載し、受験生、中学校及び社会に公表している。

これらのことから、教育の目的に沿って、求める学生像及び入学者選抜の基本方針等の入学者受入方針がおおむね定められ、学校の教職員に周知されており、また、将来の学生を含め社会に理解されやすい形で公表されていると判断する。

4-2-① 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に沿って適切な学生の受入方法が採用されており、実際の入学者選抜が適切に実施されているか。

準学士課程入学者選抜は、推薦による選抜と学力検査による選抜の2種類を実施している。入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に沿った学生を選抜するため、推薦による選抜では、推薦書、中学校における調査書、面接の結果を総合して可否を判定している。学力検査による選抜では、中学校における調査書及び学力検査の結果を総合して可否を判定している。学力検査では、国立高等専門学校機構作成の主要5教科（理科、英語、数学、国語及び社会）の入試問題を使用し、成績点としている。

準学士課程4年次への編入学者選抜は、入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に沿った学生を

選抜するため、調査書による評価、当校作成問題による学力検査（数学、英語、専門科目）の評価及び面接を実施し、それらを総合して可否を判定している。

専攻科課程入学者選抜では、推薦による選抜、学力検査による選抜、社会人特別選抜を実施している。推薦による選抜では、入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に沿った学生を選抜するため、調査書による評価及び面接を実施し、それらの評価を総合して可否を判定している。学力検査による選抜では、入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に沿った学生を選抜するため、調査書と学力検査による評価及び面接を実施し、それらを総合して可否を判定している。社会人特別選抜では、入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に沿った学生を選抜するため、調査書と学力検査による評価及び面接を実施し、それらを総合して可否を判定している。

これらのことから、入学者受入方針に沿って適切な学生の受入方法が採用されており、実際の入学者選抜が適切に実施されていると判断する。

4-2-2② 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証するための取組が行われており、その結果を入学者選抜の改善に役立てているか。

当校の入試関係全般は、入学試験委員会が担当している。入学試験委員会の下には、両キャンパスに入学試験委員会キャンパス部会を設置し、入試に関する事項を検討している。

学生の受入の検証として、準学士課程1年次生と専攻科課程1年次生に対し、入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に定める、求める学生像に関するアンケートを実施している。その結果、各学科で、肯定的に答えた割合が80%を超えており、国際ビジネス学科では90%を超えている。専攻科においても肯定的な回答が90%近くと高い値を示していることから、入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に沿った学生の受入が行われていると分析している。

学生の1年次及び2年次時点の、学年末成績平均点の分布形を分析した結果、いずれの場合も推薦選抜入学者の方が、学力選抜入学者よりも学年末成績平均点が高い傾向となっている。また、学力選抜入学者の入学試験の総合点と1年次時点、あるいは2年次時点の学年末平均点との間の相関性は低くなっている。また、1年次から2年次へ学年が上がると、両者の相関性はさらに低くなっている。

これらの入学後の成績に関する検証結果から、学生の成績向上には学生の学ぶ意欲を高め持続することが大切であり、持続のためには、志願する学科の特色や魅力を入学前に理解してもらう説明努力の強化と、学科別選抜基準の見直しが必要であると分析している。そこで、平成30年度より、機械システム工学科、電気制御システム工学科、物質化学工学科、電子情報工学科、国際ビジネス学科の5学科において、推薦選抜出願基準の改定及び推薦選抜における傾斜配点の導入を実施することとし、予告を行っている。

これらのことから、入学者受入方針に沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証するための取組が行われており、その結果を入学者選抜の改善に役立てていると判断する。

4-3-1① 実入学者数が、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないか。また、その場合には、これを改善するための取組が行われる等、入学定員と実入学者数との関係の適正化が図られているか。

当校における平成24～28年度の5年間の入学定員に対する実入学者数の比率の平均からみて、準学士課程については、入学者数が入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていない。専攻科課程の制御情報システム工学専攻、国際ビジネス学専攻については、実入学者数が入学定員を超える状況になっているものの、教員数や施設・設備面で教育研究上の支障はない。

これらのことから、実入学者数が、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないと

判断する。

以上の内容を総合し、「基準4を満たしている。」と判断する。

【改善を要する点】

- 編入学者の入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）のうち、入学者選抜の基本方針が公表されていない。

基準5 教育内容及び方法

(準学士課程)

- 5-1 教育課程が教育の目的に照らして体系的に編成されており、その内容、水準が適切であること。
- 5-2 教育課程を展開するにふさわしい授業形態、学習指導法等が整備されていること。
- 5-3 豊かな人間性の涵養に関する取組が適切に行われていること。
- 5-4 成績評価や単位認定、進級・卒業認定が適切であり、有効なものとなっていること。

(専攻科課程)

- 5-5 教育課程が教育の目的に照らして体系的に編成されており、その内容、水準が適切であること。
- 5-6 教育課程を展開するにふさわしい授業形態、学習指導法等が整備されていること。
- 5-7 教養教育や研究指導が教育の目的に照らして適切に行われていること。
- 5-8 成績評価や単位認定、修了認定が適切であり、有効なものとなっていること。

【評価結果】**基準5を満たしている。**

(評価結果の根拠・理由)

<準学士課程>

5-1-① 教育の目的に照らして、授業科目が学年ごとに適切に配置され、教育課程が体系的に編成されているか。また、授業の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿って、教育の目的を達成するために適切なものとなっているか。

当校は3つの教育目標に沿って、学科ごとにディプロマ・ポリシーを定め、ディプロマ・ポリシーを達成するために、授業科目を設定している。教育目標1を達成するために主として専門科目、教育目標2を達成するために主として実験実習、教育目標3を達成するために主として一般科目を配置している。

授業科目は、くさび型に編成されており、科目を一般科目と専門科目に分類した上で、一般科目を低学年に多く配置し、学年が進むにつれて専門科目の比重が高まるよう編成している。一般科目については、低学年では高等学校レベルの数学・英語を中心に国語・理科等の高等教育の基礎となる科目を配置し、高学年では大学教養レベルの科目を開講している。一般科目の選択科目は、人文系科目と自然科学系科目を区別しない選択制としており、特定分野の科目を修得せずに卒業できる可能性があるものの、進級要件として各年次の修得可能単位数の累計より8単位を減じた単位の修得を課すことで、選択科目の大半を履修せざるを得ないようにしている。しかし、現在の一般科目配置の妥当性と改善に関しては、今後の検討課題と考えている。専門科目については、低学年では専門基礎の科目と実験・実習等の実技を含んだ専門への動機付けのための科目を配置し、高学年になるにつれて専門性を高め、卒業研究へと発展させることで、専門知識の着実な定着を目指している。

なお、授業科目のうち、ディプロマ・ポリシーに照らして特に重要なものについては必修科目とし、選択科目についてもその大半を修得しなければ卒業できないよう卒業要件を設けている。このような授業科目の設計思想のもと、卒業時にはディプロマ・ポリシーが達成されるような教育課程としている。

当校では各授業が1単位30単位時間となるよう、前期後期各15週の授業時間を確保しており、これに定期試験や補講期間、学校行事等を加えて年間35週以上の授業期間を確保している。また、1単位時間は

45分で運用しているが、ほとんどの科目を2単位時間まとめて90分で実施することで、出席確認や前回授業の復習等に要する時間を短縮し、1単位時間50分と同程度の水準を確保している。なお、一部科目は1単位時間で実施しているが、最終コマの場合は50分とし、それ以外の場合は少人数のクラス編成で学習の効率化が見込まれる科目や、語学のように週に複数回の学習機会を設けた方がより学習効果が高いと見込まれる科目に限定している。

これらのことから、教育の目的に照らして、授業科目が学年ごとに適切に配置され、教育課程が体系的に編成されており、また、授業の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿って、教育の目的を達成するために適切なものとなっていると判断する。

5-1-② 教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、学術の発展の動向、社会からの要請等に配慮しているか。

学生の多様なニーズ、学術の発展の動向、社会からの要請等については、当校の教育目標に照らして有益と思われる場合に配慮している。

学生の多様なニーズに対する具体的な配慮としては、4、5年次にも一般科目を配置し、選択して受講できるよう同時開講している。これにより、卒業後に進学を目指す学生に対してはより高度な基礎科目の学習機会を、就職を目指す学生に対しては幅広い教養を身に付ける機会を提供している。また、知識・技能審査単位認定に関する申し合わせにより、各学科の特性にあった知識・技能審査を指定し、これに合格して申請をした場合には単位として認めており、就職までに資格を取得したい学生のニーズに配慮している。平成27年度には、本郷キャンパスの4年次で延べ78人、5年次で延べ37人、射水キャンパスの4年次で延べ107人、5年次で延べ79人に単位を認めている。ただし、教育目標達成の主幹となる授業科目の履修を妨げないよう、富山高等専門学校学業に関する規則第9条により、卒業要件の単位として認められるのは1人6単位までとしている。さらに、将来国際社会で活躍することを目指して留学を希望する学生のため、学校が推奨する留学制度を設けている。また、学則により、外国の高等学校又は大学における履修について30単位を超えない範囲で当校における授業科目の履修とみなす制度があり、平成27年度の半年留学は4人、1年留学は4人が認められている。そのほか、短期留学プログラムも実施しており、全体で年平均75人ほどが留学している。

学術の発展の動向に対する具体的な配慮としては、富山高等専門学校学業に関する規則第9条により、他の高等教育機関による修得単位を当校の単位と認める制度を設けている。大学コンソーシアム富山の単位互換制度、長岡技術科学大学の戦略的技術者育成アドバンスト・コースを提供しており、最先端の技術や研究・企業における実践的状況に触れる機会を設けている。平成27年度は、延べ32人に単位を認めている。

社会からの要請に対する具体的な配慮としては、企業等が求める実務能力を養成するため、選択科目「インターンシップ」を設けている。4年次の「インターンシップ」では、専攻や希望職業等に関連した就業体験を行っている。また、グローバル人材の育成という要請に配慮し、留学による単位認定に加え、文部科学省の「トビタテ！留学JAPAN日本代表プログラム【高校生コース】」の説明会や面接指導等を行い、平成28年度は8人が申請して5人が採択されている。さらに、商船学科では、平成24年度に採択された文部科学省の大学間連携共同教育推進事業「海事分野における高専・産業界連携による人材育成システムの開発」により、商船学科における英語教育の強化や、国際インターンシップの実施、教科書の開発による授業内容の更新が行われている。

これらのことから、教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、学術の発展の

動向、社会からの要請等に配慮していると判断する。

5-2-① 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。

当校の工学系4学科における、修得すべき専門科目の単位数に占める実験、実習の割合は、機械システム工学科30%、電子制御システム工学科27%、物質化学工学科34%、電子情報工学科26%となっている。講義主体の科目は、教育目標1の「専門知識」の定着の達成及び教育目標3の「豊かな教養」の育成を達成するために割り振られている。実験実習科目は主として教育目標2の達成のために配置している。商船学科では、船舶のスペシャリストを育成するという目標に合わせ、専門科目の約8割が船舶職員養成施設科目となっており、加えて遠洋航海実習を実施している。また、国際ビジネス学科の環日本海諸国語においては、1クラスを3つに分けて少人数教育を実施している。

学習指導法については、実験、実習、情報処理教育、英語教育に対し、演習室等学習目的にあった特別室が使用されている。また、実験、実習では、学生の主体性が発揮できるよう少人数のグループに分かれることが多く、複数の班を平行して指導するために複数教員や技術職員の配置を行っている。さらに、講義主体の科目では、学生の学力差を埋めるために低学年において数学及び物理の補講を実施している。このほかにも各教員による授業の工夫が行われており、例えば1年次の「物理学I」の授業において、ピア・インストラクション等が導入されている。

これらのことから、教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされていると判断する。

5-2-② 教育課程の編成の趣旨に沿って、シラバスが作成され、事前に行う準備学習、教育方法や内容、達成目標と評価方法の明示等、内容が適切に整備され、活用されているか。

当校では、ウェブシラバスを導入しており、教員が統一した形式のシラバスをウェブサイトから作成できるようにしている。通常、科目の基本情報である教科目名、担当教員名、対象学科、開講期、必修選択の別、単位数については学務課・学生課で入力し、教員は単位種別、1単位の内訳、授業の形態、手法、授業の実施体制、キーワード、育成する社会人基礎力、学習目標、学習・教育目標、関連科目、教科書、履修上の注意等、科目の達成目標、評価方法と基準、授業計画を入力することとなっている。なお、準学士課程3年次以下の授業科目のシラバスにおいて、対応する学習・教育目標が明記されていない事例が存在するが、おおむね適切に入力されている。

単位種別欄においては、履修単位と、1単位の履修時間を、授業時間以外の学修と合わせて45時間とするもの（以下「学修単位」という。）のいずれかを選択できるようになっている。学修単位の場合には、いくつかの科目において履修上の注意等が明示されておらず、シラバスが十分活用されているとは言えないものの、1単位の内訳欄において履修に必要な授業時間と家庭学習時間を記載し、家庭学習の内容については、履修上の注意等欄におおむね記載している。なお、各科目の授業の初回にはガイダンスの時間を設け、学修単位時間について説明している。

シラバスはウェブサイトにて閲覧できるほか、担当教員が印刷して初回授業で配布の上、説明することとなっている。学生に対してシラバスの周知状況及び活用状況をアンケートした結果、8割以上の学生がシラバスの説明を「十分受けている」又は「ほぼ受けている」と回答しており、利用方法については「授業の予定（計画）を知るのに利用した」「評価方法・基準を知るのに利用した」との回答が挙げられている。教員に対するアンケートでは、「よく利用している」「ある程度利用している」の合計が9割以上を

占めている。また、前期後期の各期末に、担当教員ごとに科目を抽出して授業評価アンケートを実施しており、シラバスどおりの授業進行だったかを5段階評価で問う項目を用意してチェックした結果、どの学科も平均で3点台後半となっている。

これらのことから、教育課程の編成の趣旨に沿って、シラバスが作成され、事前に行う準備学習、教育方法や内容、達成目標と評価方法の明示等、内容がおおむね適切に整備され、活用されていると判断する。

5-2-③ 創造性を育む教育方法の工夫が図られているか。また、インターンシップの活用が図られているか。

当校では実験、実習に関して、段階的に自由度の高い課題を取り入れ、学生の創造的能力を高めながら最終的に卒業研究へとつなげており、中でもマイルストーンとなる科目には、PBLを多く取り入れている。機械システム工学科では4年次の「システム工学実験Ⅱ」において、所定の制約の中でできるだけ時間をかけてピンポン玉を移送する装置を作るという課題を取り上げている。電気制御システム工学科では4年次の「メカトロ創造設計」において、ETソフトフェアロボットコンテスト（所定の走行体で指定コースを自律走行する競技会）を実施している。電子情報工学科では4年次の「創造工学設計Ⅰ」において各自のアイデアによるスマートフォンアプリの制作とその発表会を行っている。物質化学工学科では3年次の「特別実験」、商船学科では3年次の「航海学ゼミⅠ」においてミニ卒業研究に取り組んでおり、各自が調査・実験テーマを選び、担当教員の指導の下で研究を進め発表会を行っている。

当校では、学生の創造性を発揮させるため、学外のコンテスト等への参加を勧めている。アイデア対決・全国高等専門学校ロボットコンテスト（以下、「ロボコン」という。）、全国高等専門学校プログラミングコンテスト、小水力発電アイデアコンテストには当校の学生が継続して参加している。その結果として、ロボコンでは平成25年にロボコン大賞を受賞し、平成28年度の東海北陸地区大会では優勝している。小水力発電アイデアコンテストでは、平成24年に優勝及び地域貢献賞、平成27年度に技術賞第2位を受賞している。このほかにも、28年度とやま科学オリンピックに12人が参加し、2人が銅賞を受賞している。

また、当校は、学生が持つ創造性を発揮させるだけでなく育成するためには、日々の講義等においても、学生が自ら考え主体的に取り組む姿勢を身に付けることが重要であると考え、アクティブ・ラーニングに関するワーキンググループを設け、主体的な学びを支える指導方法の探索と普及に努めている。

インターンシップについては、主に富山県インターンシップ推進協議会を通じて実施しており、事前・事後学習を含めて所定のインターンシップを行った者には選択科目として1～2単位を認めている。平成27年度には、4年次の247人中199人が参加している。インターンシップに際しては、学校として事前事後に指導を行い、参加者全員に報告書の提出を求めてその内容を確認している。

これらのことから、創造性を育む教育方法の工夫が図られており、また、インターンシップの活用が図られていると判断する。

5-3-① 教育課程の編成において、一般教育の充実や特別活動の実施等、豊かな人間性の涵養が図られるよう配慮されているか。また、教育の目的に照らして、課外活動等において、豊かな人間性の涵養が図られるよう配慮されているか。

当校は教育目標の3番目に、「豊かな教養と倫理観を有し、他者や地球との共生の精神を有した人材の育成」を掲げており、この目標に沿った人間性を涵養することを目指している。具体的な教育内容として、一般科目に人文社会系科目、保健体育、芸術を含む教養科目を配置している。また、工学系4学科の1年次には専門科目として「技術者倫理」を配置している。さらに年1回、学年ごとに、性教育、健康、ネットモラル、消費生活、交通安全等の問題について外部講師を招いて講演会を開催しており、倫理観の育成

に努めている。

また、当校のディプロマ・ポリシーには全学科で他者との協働を取り上げており、その育成のための集団活動を用意している。具体的には、PBLを含む実験、実習によるグループ活動を行っている。そのほかには、クラス単位での活動の場として、1～3年次に毎週特別活動（ホームルーム）を、各学年30単位時間、計90単位時間実施している。特別活動（ホームルーム）では、行事の準備や委員活動を中心とした話し合い等を行い、クラスという集団の中で各自が役割を持って活動する経験ができるようになっている。また、学年ごとの行事として、1年次では新入生合宿研修、2年次は校外研修、3年次は県内工場見学、4年次は県外工場見学を実施しており、その準備を通じてより大きな集団での協働が経験できるようになっている。さらに、3～4年次を中心とした学生会活動があり、学校全体の行事である高専祭、球技大会、環境美化活動、献血ボランティア、リーダー研修会、校門指導等の運営を通して、意見調整や外部との折衝等を経験することができるようになっている。これに加え、より小規模で学科横断的なグループによる活動の場として、課外活動を行っている。

これらのことから、教育課程の編成において、一般教育の充実や特別活動の実施等、豊かな人間性の涵養が図られるよう配慮されており、また、教育の目的に照らして、課外活動等において、豊かな人間性の涵養が図られるよう配慮されていると判断する。

5-4-① 成績評価・単位認定規定や進級・卒業認定規定が組織として策定され、学生に周知されているか。また、これらの規定に従って、成績評価、単位認定、進級認定、卒業認定が適切に実施されているか。

当校における成績評価、単位認定規定や進級要件・卒業要件は、富山高等専門学校学業に関する規則に定めている。この規則を、全学生に配布している学生便覧に掲載するとともに、新入生オリエンテーションにおいても説明している。この規則により、各科目の成績はシラバスに記載した評価方法に基づくとしており、教員は初回授業で評価方法を含めシラバスの内容を学生に説明することとなっている。成績評価・単位認定規定や進級・卒業認定について、授業の最初に説明があったかをアンケートした結果、86%の学生が、説明を「十分受けている」又は「ほぼ受けている」と回答している。

当校では、一部の授業科目において成績評価方法が不明瞭であるか、又は成績評価がシラバス記載どおりに実施されているとはいえないものの、成績評価の厳格性や客観性を担保するため、各科目の成績評価の根拠となった試験問題、解答、答案、レポート等をスキャンしサーバー上に保管している。また、前期科目においては前期終了時、後期科目及び通年科目においては学年末に、成績算出シートの提出を教員に求めており、これによってシラバスに記載されたとおりの評価が行われたか検証できるようにしている。学修単位科目については、成績評価において授業時間外の学修を考慮していることに関して、学校として把握する体制が十分であるとはいえないものの、家庭学習の時間やその内容を一部シラバスに記載するとともに、時間外学修を前提に授業を進め、試験問題を作成して成績評価を行っている。また、病気等のやむを得ない理由により当該科目を受験できない学生に対しては、その事実が診断書等で確認できた場合に限り追試験を実施している。

他の高等教育機関で修得した単位については、知識・技能審査単位認定に関する申し合わせ、外国留学に係る単位認定に関する取扱要項に基づき、当校の単位として認定を行っている。認定については、相当科目への読替えは行っておらず、選択科目の単位として4年次又は5年次に一括認定している。なお、一般科目と専門科目のいずれの単位として取り扱うかは、他の高等教育機関で修得した単位の内容に応じて申合せ事項に定められている。現在、相当科目への読み替える場合の考え方について検討を行っている。留学単位の認定については、協定校での留学プログラム参加に限り、半年留学の場合は4年次前期の修得

単位として一般科目 4 単位・専門科目 11 単位と認定し、一年留学の場合は 3 年次前期後期の修得単位として一般科目 15 単位・専門科目 15 単位として認定している。

なお、当校では、教員が事務に成績を提出する前に学生への試験答案の返却日を設けており、このとき学生は、採点の誤りや評価の不備について担当教員に直接申し出ることができるようになっている。その後、学生には担任から全科目の成績を記した成績表が配布され、入力ミス等の不備を発見した場合には申し出ることができるようになっている。

単位認定を含む進級認定・卒業認定については、本郷キャンパスでは教務委員会において認定基準に則して審議し、全教員が出席する教員会議で報告している。射水キャンパスでは、全教員が参加する拡大教務委員会において認定基準に則して審議している。1～4 年次の進級は、修得可能単位数の累計より 8 単位を減じた単位数以上を修得していれば認められ、未修得の科目については進級後に行われる追認試験に合格すれば 60 点の評価で単位を認めている。

これらのことから、成績評価・単位認定規定や進級・卒業認定規定が組織として策定され、学生に周知されており、また、これらの規定に従って、成績評価、単位認定、進級認定、卒業認定がおおむね適切に実施されていると判断する。

<専攻科課程>

5-5-① 教育の目的に照らして、準学士課程の教育との連携、及び準学士課程の教育からの発展等を考慮した教育課程となっているか。

専攻科課程における育成すべき人材像、教育目標・教育方針は、準学士課程からの発展を考慮して定められ、専攻科課程は準学士課程を前提として組織されている。

また、各専攻では、教育目標を達成するための科目構成となっており、科目関連図に準学士課程と専攻科課程の科目の連携が示されている。

これらのことから、教育の目的に照らして、準学士課程の教育との連携、及び準学士課程の教育からの発展等を考慮した教育課程となっていると判断する。

5-5-② 教育の目的に照らして、授業科目が適切に配置され、教育課程が体系的に編成されているか。また、授業の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿って、教育の目的を達成するために適切なものとなっているか。

当校の専攻科では、学習・教育目標として「幅広い豊かな教養と高度な専門知識を有する人材の育成をめざす」ことを掲げている。専攻科課程の教育目標達成のために、各専攻には、語学・自然科学等の基礎科目に加え、工学、ビジネス、海事の知識・能力を教育するための科目を必修科目として配置し、専門科目については、より専門的・応用的な科目を選択科目として配置している。また、各専攻の科目はそれぞれの専攻の各教育目標に対応するように配置しており、体系的に編成している。

これらのことから、教育の目的に照らして、授業科目が適切に配置され、教育課程が体系的に編成されており、また、授業の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿って、教育の目的を達成するために適切なものとなっていると判断する。

5-5-③ 教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、学術の発展の動向、社会からの要請等に配慮しているか。

当校では、教育目標を達成する過程において、学生の多様なニーズや学術の発展の動向を把握しつつ、

できるだけ多くの機会を学生に提供することが必要であると考えている。

当校では学則において、他教育施設等における学修、単位修得等について定めている。また、インターンシップも実施され、単位認定を行っている。さらに、エコデザイン工学専攻1年次の「ロボット工学特論」では国内の主要メーカー10社と共同教育を実施している。授業は当校教員と技術者の共同で、企業の準備した機器を使って行われている。エコデザイン工学専攻及び制御情報システム工学専攻では、JABEE（日本技術者教育認定機構）の認定を受けており、国際ビジネス学専攻では、当校の立地に関連する環日本海ビジネスの授業を配置している。海事システム工学専攻では、船の知識を有した上での物流輸送に関する授業等、それぞれの専攻において学生のニーズ及び社会からの要請に沿った教育課程を配置している。

企業における技術の発展動向について、幅広い知識を教授するために、今年度より富山県機電工業会の協力により、新科目、地域企業の技術者による全専攻1年次の「地域産業学」を新設している。

また、特別研究では学会発表を前提とした、学術動向を考慮した課題設定を行い、その成果は学会で発表するよう指導している。学会のみならず、各種展示会などでの発表も推進しており、富山高等専門学校技術振興会総会やとやま産学官金交流会に、専攻科生を発表者として派遣している。さらに、当校はタイのキングモンクット工科大学と共同で国際セミナーを毎年開催しており、専攻科1年次生が特別研究のポスター発表を行う機会を設けている。

これらのことから、教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、学術の発展の動向、社会からの要請等に配慮していると判断する。

5-6-① 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。

当校の専攻科課程では、講義のほかに各専攻で演習、実験、特別研究を配置しており、修了に必要な単位数のうち、講義以外の単位数は約35%となっている。当校の専攻科課程の目的は、高等専門学校の教育の基礎の上に、工学、経営学及び商船学に関する高度な専門知識と技術を教授し、その研究を指導することであるため、授業のバランスは実技を重視したものとなっている。また、実技重視の観点から、語学教育におけるマルチメディア室やオープンセミナー室の利用、プログラミング演習やエコデザイン工学専攻1年次の「シミュレーション工学特論」での情報処理センターの利用、演習、実験でのシステム工房の利用等が行われている。

学習指導法の工夫としては、PBL型の授業や対話・討論型授業等が一部の講義で採用されている。また講義室においては常時パワーポイント・ビデオ等の情報機器を利用した講義が行われている。特別研究では、1学年における教員一人当たりの指導学生数は平均で1人、最大で3人であり、少人数指導が行われている。

これらのことから、教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされていると判断する。

5-6-② 教育課程の編成の趣旨に沿って、シラバスが作成され、事前に行う準備学習、教育方法や内容、達成目標と評価方法の明示等、内容が適切に整備され、活用されているか。

準学士課程と同様の統一形式のシラバスを全科目で作成し、授業の学習目標、評価方法と基準等を明示している。専攻科課程では全科目が授業外時間を含む学修単位であり、そのことを明記するとともに履修上の注意を、昨年度までの当該授業の概要や学生の意見を考慮した上で示している。各教員はレポート等

を課題として学生に与え、それらはほとんどの科目で成績評価に加えられており、単位の実質化のための対策が講じられている。なお、専攻科入学時には、専攻科長が学生にシラバスの記載事項を説明しており、また、全シラバスを当校ウェブサイト上で公開している。

シラバスの利用状況をアンケートした結果、9割以上の学生が授業の計画や評価方法・基準を知るために、シラバスを利用していると回答している。

これらのことから、教育課程の編成の趣旨に沿って、シラバスが作成され、事前に行う準備学習、教育方法や内容、達成目標と評価方法の明示等、内容が適切に整備され、活用されていると判断する。

5-6-③ 創造性を育む教育方法の工夫が図られているか。また、インターンシップの活用が図られているか。

技術者に必要な問題発見能力、解決能力、アイデア創出力、チーム力等を自己主導型学習で身に付けることを目的に、それぞれの専攻にて演習、実験等を展開している。例えばエコデザイン工学専攻1年次「特別演習」では、学生は問題解決のためのスキルについて講義を受けた後、3～4人のグループごとに地域のNPO等の機関にある課題を抽出し、地域に貢献するものづくりを行っている。

後期開講科目の制御情報システム工学専攻1年次の「制御情報システム工学実験」では、前期で実施された基礎的な演習、実験で得られた技術を元にして、海外提携校と連携した課題を通して一つのシステムをまとめあげることが目標とし、個々の要素技術だけでなく、システムとして組み合わせたときに生じる課題に対する解決能力を養っている。国際ビジネス学専攻1年次の「経営学特論Ⅱ」では準学士課程での座学の内容を踏まえて、ケースメソッドを行うことで経営現象を客観的に分析する力を養っている。海事システム工学専攻1年次の「海事システム工学演習」では、海事システム工学関連の課題について、3D-CADや3Dプリンタを使って課題解決を行うことで、デザイン能力を養っている。いずれの取組も、学生に新たな経験によって刺激を与えることで創造性を高めることを目標としている。

また、専攻科課程でもインターンシップの単位を認めている。インターンシップでは専攻科生が校外実習体験を行うことで、就職したい職業を考える機会を養い、社会マナーを学び、コミュニケーション能力を育むことを目的としている。平成26年には、35人の学生がインターンシップに参加しており、インターンシップの単位認定については、学生の報告書を指導教員及び副指導教員が評価した後、最終的には専攻科委員会において承認している。なお、インターンシップを実施するに当たり説明会を開催し、インターンシップに取り組む姿勢やマナー講習を行っている。富山県ではインターンシップ推進協議会が組織され、県内高等教育機関のインターンシップを推進しており、当校学生のインターンシップ実施企業の多くはその協議会を通して当校に紹介されている。

これらのことから、創造性を育む教育方法の工夫が図られており、また、インターンシップの活用が図られていると判断する。

5-7-① 教育の目的に照らして、教養教育や研究指導が適切に行われているか。

専攻科課程の目的である高等専門学校の教育の基礎の上に、工学、経営学及び商船学に関する高度な専門知識と技術を教授し、その研究を指導することの実現のために、技術者に必要とされる教養科目も開設されている。例えば、エコデザイン工学専攻1年次の「工学倫理」やエコデザイン工学専攻以外の1年次対象の「技術者倫理・企業倫理」においては、専攻科生に対して技術者が備えておくべき心構えを教育している。

また、目的の「その研究を指導すること」については、特別研究を配置することで実現している。特別研究では、学生の希望を考慮して指導教員を決定している。研究テーマに関しては、指導教員間で研究テ

ーマや内容等について議論し、希望調書や入学面接試験での希望を考慮した上で、学生が望んだ専攻科に相応しいテーマを決めている。多くの学生は、準学士課程時の卒業研究と同じ指導教員の下で、卒業研究テーマの延長線上にあるテーマで研究をしており、準学士課程の卒業研究を含めて実質3年間の研究を行っている。特別研究では、1学年で教員一人当たり平均1人、最大3人の学生を研究室に配属し、学生の指導は、実験、実験データの整理、そして関連する論文読解により行っている。当校では特別研究の成果を校外発表することを目標の一つにしており、校外で評価を受けることで、専攻科生の研究能力向上を図っている。また、各学期末に、研究発表会を校内において開催している。

これらのことから、教育の目的に照らして、教養教育や研究指導が適切に行われていると判断する。

5-8-① 成績評価・単位認定規定や修了認定規定が組織として策定され、学生に周知されているか。また、これらの規定に従って、成績評価、単位認定、修了認定が適切に実施されているか。

当校では専攻科課程の成績評価、単位認定、修了認定、追試験については、富山高等専門学校専攻科の授業科目の履修等に関する規則に定め、学生便覧に掲載している。全科目が学修単位であることと、各授業科目の成績評価の方法及び基準については、一部の授業科目において成績評価方法が不明瞭であり、また、成績評価がシラバス記載どおりに実施されているとはいえないものの、シラバスに記載し学生に周知を図っている。成績評価等の学生への周知は、新入生ガイダンスの際に履修の手引やしおりを配布し、専攻科長が説明するほか、特別研究指導教員が担当学生に説明している。単位認定・修了認定については、学修単位科目の成績評価において授業時間外の学修を考慮していることに関して、学校として把握する体制が十分であるとはいえないものの、専攻科委員会で審議・決定し、学年末の教員会議において報告している。また、単位認定や評価、修了認定、学修単位時間についての周知状況について、学生にアンケートした結果、成績の評価、単位認定の説明については8割、修了条件の説明については73%、学修単位の説明については62%の学生が、「十分受けている」「ほぼ受けている」と回答している。なお、成績評価に関する学生からの意見申立てについては、答案の返却時に受け付けている。

これらのことから、成績評価・単位認定規定や修了認定規定が組織として策定され、学生に周知されており、また、これらの規定に従って、成績評価、単位認定、修了認定がおおむね適切に実施されていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準5を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

- 留学を希望する学生のために、学校が推奨する半年及び1年の留学制度を設けるとともに、外国の高等学校又は大学における履修を当校の授業科目の履修と見なす制度を設けており、短期留学プログラムへの参加を含め、年間75人程度の学生が留学している。
- 準学士課程では実験実習に関して段階的に自由度の高い課題を取り入れ、学生の創造的を高めながら最終的に卒業研究へとつなげており、マイルストーンとなる科目にはPBLを多く取り入れている。また、学生の創造性を発揮する場として学外のコンテスト等への参加を勧めており、それと関連した授業科目の中で創造性を育む工夫を行っている。その結果は、アイデア対決・全国高等専門学校ロボットコンテスト、小水力発電アイデアコンテスト、とやま科学オリンピック等における受賞等につながっている。
- 専攻科課程では、技術者に必要な問題発見・解決力、アイデア創出力、チーム力等を自己主導型学

習で身に付けることを目的に、各専攻において実験、演習等を展開しており、その中の各取組において学生に新たな刺激を与えることで創造性を高めるよう工夫している。

【改善を要する点】

- 準学士課程の3年次以下の授業科目のシラバスにおいて、対応する学習・教育目標が明記されていない。また、いくつかの学修単位科目において履修上の注意等が明示されておらず、さらに、初回の授業でガイダンスを行っているものの、シラバスが十分活用されているとはいえない。
- 一部の授業科目において成績評価方法が不明瞭であるか、又は成績評価がシラバス記載どおりに実施されているとはいえない。
- 学修単位科目の成績評価において授業時間外の学修を考慮していることについて、学校として把握する体制が十分であるとはいえない。

基準6 教育の成果

6-1 教育の目的において意図している、学生が身に付ける学力、資質・能力や養成しようとする人材像等に照らして、教育の成果や効果が上がっていること。

【評価結果】

基準6を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

6-1-① 高等専門学校として、その教育の目的に沿った形で、課程に応じて、学生が卒業（修了）時に身に付ける学力や資質・能力、養成しようとする人材像等について、その達成状況を把握・評価するための適切な取組が行われているか。

当校では、スーパー高専として、工学系、ビジネス系、商船系の3つの分野にわたり学生を教育するため、学校全体としての統一された教育目標の下、各学科においてそれぞれの特徴を有したディプロマ・ポリシーを設定している。また、学科ごとに、準学士課程の卒業時に身に付けるべき学力や資質・能力に対応させたカリキュラム・ポリシーを設定しており、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーに対応させた授業科目を配置している。各学科とも、一定数の選択科目を配置しているが、学生がどの科目を選択しても、単位修得要件を満たした場合には、教育目標を達成できるように配置している。例えば、商船学科の準学士課程は、国土交通省から船舶職員養成施設の課程として認められており、授業科目系統図における所定の科目を全て履修の上卒業すると、国家資格である三級海技士（航海又は機関）の筆記試験が免除され、学科の教育目標を達成できる仕組みとしている。

当校専攻科課程では、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーに対応させた授業科目を配置している。全ての専攻において一定数の選択科目を配置しているが、どの科目を選択しても、単位修得要件を満たした場合には教育目標を達成できるよう配置している。また、専攻科課程の履修結果は一覧表にまとめられ、単位認定、修了認定等については、これらの資料をもとに、各キャンパスで開催される専攻科委員会において行われ、その結果は教員報告会において報告されている。これらの機会を通じて、全ての教員が各学生の教育目標の達成状況を把握・評価している。

これらのことから、課程に応じて、学生が卒業（修了）時に身に付ける学力や資質・能力、養成しようとする人材像等について、その達成状況を把握・評価するための適切な取組が行われていると判断する。

6-1-② 各学年や卒業（修了）時等において学生が身に付ける学力や資質・能力について、学校としてその達成状況を評価した結果から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

当校では、全ての学科において、卒業研究論文の提出を義務付けており、また、各学科において卒業研究発表会を開催するとともに卒業研究発表会要旨集を作成している。卒業研究発表会は公開形式で実施されており、教育目標の達成度を確認できるようにしている。専攻科課程の「特別研究」は、教育目標・ディプロマ・ポリシーのうち、研究活動を通じて新しい事柄をまとめ、これを論理的に表現するための力を養成するためのものと位置付けている。学生には特別研究論文の提出を義務付け、論文集を作成している。各専攻において公開形式で特別研究発表会を開催するとともに特別研究発表会要旨集を作成しているほか、研究成果の校外での発表（学会発表等）を推奨し、ほぼ全ての修了生が1度は外部での発表を行っている。

当校では、教育目標に応じた達成状況の把握方法に従って達成状況を評価し、学生の単位認定、進級・

卒業・修了認定を行っている。この結果として、過去5年間の進級・卒業割合は、平均96.6%となっていることから、当校の教育の成果や効果が上がっていると分析している。

これらのことから、各学年や卒業（修了）時等において学生が身に付ける学力や資質・能力について、学校としてその達成状況を評価した結果から判断して、教育の成果や効果が上がっていると判断する。

6-1-③ 教育の目的において意図している養成しようとする人材像等について、就職や進学といった卒業（修了）後の進路の状況等の実績や成果から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

当校における平成23～27年度の5年間の平均状況からみて、就職については、準学士課程、専攻科課程ともに就職率（就職者数／就職希望者数）は98.6%、99.4%と極めて高く、製造業や運輸・郵便業、公務、情報通信業関連等の当校が育成する技術者像にふさわしいものとなっている。進学についても、準学士課程、専攻科課程ともに進学率（進学者数／進学希望者数）は97.4%、100%と極めて高く、進学先も学科・専攻の分野に関連した高等専門学校の専攻科や大学の工学系・ビジネス系・商船系の学部や研究科となっている。

これらのことから、教育の目的において意図している養成しようとする人材像等について、就職や進学といった卒業（修了）後の進路の状況等の実績や成果から判断して、教育の成果や効果が上がっていると判断する。

6-1-④ 学生が行う学習達成度評価等、学生からの意見聴取の結果から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

当校では、教育の成果や効果の確認のため、学生に対し当校の教育目標に対する達成度評価のアンケートを実施している。平成27年度は、3年次修了生、準学士課程卒業生、及び専攻科課程修了生に対して実施している。設問内容は、当校の3つの教育目標及び各学科の教育目標に対して、当校で学んだことによりそれらが身に付いたと考えているかを質問している。その結果、当校の3つの教育目標のうち1番目の教育目標に関する設問では、3年次修了生、準学士課程卒業生、及び専攻科課程修了生の半数以上が肯定的な回答「とてもそう思う」「そう思う」となっており、一方で、2番目及び3番目の教育目標については、3年次修了生では、肯定的な回答をした者は半数以下であったが、卒業生ではその割合が大きく伸び、半数程度となっている。各学科の教育目標に対しては、卒業生の方が肯定的な回答の割合が低い設問があった。この結果を受け、2番目の教育目標に掲げている「主体性」をより豊かに育むため、平成28年度より卒業研究の単位数及び学修単科目位を増加し、3番目の教育目標に掲げている「共生の精神」を高めるため、技術者倫理の教育課程の改善及び地域企業による授業の導入を実施している。専攻科課程修了生においては、過半数の者が全ての設問に対して肯定的な回答をしている。

これらのことから、学生からの意見聴取の結果から判断して、教育の成果や効果が上がっていると判断する。

6-1-⑤ 卒業（修了）生や進路先等の関係者から、卒業（修了）生が在学時に身に付けた学力や資質・能力や、卒業（修了）後の成果等に関する意見を聴取する等の取組を実施しているか。また、その結果から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

当校では、卒業（修了）生が在学時に身に付けた学力や資質・能力に対する調査を実施するために、当校を卒業（修了）後3～5年程度経過した者及びその就職先企業へのアンケートを実施している。

平成27年度に行った、卒業後5年経過した卒業生に対する当校の教育に関するアンケート結果のうち、

当校での「教育内容」「専門分野の知識」「創造的で実践的な能力」に関する教育については、50%～70%が「十分」「ある程度十分」という肯定的な回答となっている。また、平成27年度に行った、修了後3～5年経過した修了生に対する当校の教育に関するアンケート結果は、卒業生と同傾向の回答であったが、「特別研究は、職務遂行に役立っている」との回答の割合が70%程度と、卒業生と比較して高くなっている。平成27年度に行った卒業（修了）生の就職先企業へのアンケート結果によると、卒業生の能力については高い評価を得ており、修了生についてもおおむね大学卒業生と同等若しくはそれ以上の評価を得ている。

これらのことから、在学時に身に付けた学力や資質・能力や、卒業（修了）後の成果等に関する意見を聴取する等の取組を実施しており、また、その結果から判断して、教育の成果や効果が上がっていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準6を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

- 就職について、準学士課程、専攻科課程ともに就職率（就職者数／就職希望者数）は極めて高く、就職先も製造業や運輸・郵便業、公務、情報通信業関連等の当校が育成する技術者像にふさわしいものとなっている。進学についても、準学士課程、専攻科課程ともに進学率（進学者数／進学希望者数）は極めて高く、進学先も学科・専攻の分野に関連した高等専門学校の専攻科や大学の工学系・ビジネス系・商船系の学部や研究科となっている。

基準 7 学生支援等

- 7-1 学習を進める上での履修指導、学生の自主的学習の相談・助言等の学習支援体制が整備され、機能していること。また、学生の課外活動に対する支援体制等が整備され、機能していること。
- 7-2 学生の生活や経済面並びに就職等に関する相談・助言、支援体制が整備され、機能していること。

【評価結果】

基準 7 を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

7-1-① 学習を進める上でのガイダンスが整備され、適切に実施されているか。また、学生の自主的学習を進める上での相談・助言を行う体制が整備され、機能しているか。

専攻科課程を含む新入生については、新入生ガイダンスにおいて教務主事、学科長及び専攻科長から、学校の教育方針及び学生生活の在り方を説明している。また、全学生に対しては各学級担任が学年初めの4月に、当該学科学年の目標の周知や学習を進める上でのガイダンスを実施している。

個々の授業では、担当教員は最初にシラバスを用いて授業計画や評価方法等のガイダンスを実施している。各担当教員はほぼ同じ時間帯にオフィスアワーを設定しているが、学生はオフィスアワー以外の時間でも教員室を訪問し、助言・指導を受けることができるようになっている。学級担任の教員は、教科担当の教員から報告される指導連絡表や、定期試験直後に渡される評価をもとに学生を指導している。学級担任全員に配布される『担任の手引き』には、学生面談を定期試験終了後ごとに実施するよう記載されており、学生が自主的に学習を進める上での相談・助言は、学級担任教員がクラス全体又は個人に対して面談等を実施することで対応している。

進学士課程4、5年次及び専攻科課程では選択科目が導入されている。学生は学科長・担任等からシラバスの説明を受け、直接授業担当教員に授業内容を確認し、最終的に学生自身で科目を選択している。

学科生の演習科目や実験科目においては、専攻科生をTAとして採用することによって、より質問しやすい体制を整え学習をサポートしている。

また、留学生や編入学生に対しては、留学生オリエンテーションや編入学合格者向け課外補講を実施するほか、チューター制度を設けており、指導教員やチューターが助言、指導をしている。

これらのことから、学習を進める上でのガイダンスが整備され、適切に実施されており、また、学生の自主的学習を進める上での相談・助言を行う体制が整備され、機能していると判断する。

7-1-② 自主的学習環境及び厚生施設、コミュニケーションスペース等のキャンパス生活環境等が整備され、効果的に利用されているか。

自主的学習や補習の場として、ホームルーム教室、図書館情報センター等を整備している。ホームルーム教室は、授業時間以外にも学校が開いている間は自由に使用できるようになっている。図書館は、長期休業時期を除き、平日は8時30分から21時まで、土曜日は10時から15時まで(試験期間は17時まで)開館している。図書館の利用方法は、学生便覧に掲載の図書館情報センター図書館利用規則及び図書館情報センター本郷図書館利用細則、図書館情報センター射水図書館利用細則で定められている。これは、ウェブサイトにも掲載されており、さらに、入学時のオリエンテーションの際に基本的な利用方法に関する

指導を行っている。また、図書館内に併設されている情報センター内には演習室があり、授業による使用時以外の時間は、8時30分から17時まで（一部は19時まで。）の間、学生に開放している。さらに、各専門学科には、準学士課程5年次生及び専攻科生が使用できる卒業研究室が整備されており、学生は実験以外の時間はそこで実験データの整理、調査等の活動をしている。

学生生活を送る上で必要な厚生施設として福利施設、合宿研修所、図書館談話ホール、リフレッシュスペースが整備され、日常のキャンパス生活及び部活動の合宿で利用されている。

これらのことから、キャンパス生活環境等が整備され、効果的に利用されていると判断する。

7-1-③ 学習支援に関する学生のニーズが適切に把握されているか。また、資格試験や検定試験の受講、外国留学のための支援体制が整備され、機能しているか。

学習支援に関する学生のニーズは、担任教員への申出により把握されている。そのほかのニーズ把握方法として学生懇談会の開催、学生意見箱の設置を行っている。なお、個々の授業に関する要望については、授業点検アンケートにコメント欄を設置しており、そこに書かれた要望を担当教員が把握している。

担任教員へは、語学の検定試験に関する要望が多く、実用英語技能検定、工業英語能力検定、英語運用能力テスト及びTOEICについては、受験手続から試験会場の提供まで、一般教養科目英語科が中心となり指導・対応している。

資格試験への支援として、全学的なTOEIC勉強会を英語科教員が実施しており、コンピューターが整備されたマルチメディア教室において、主にコンピューター上の演習ソフトを利用して学習できるようにしている。また、国際ビジネス学科では、中国語検定、ロシア語能力検定、秘書検定の受験希望者に補講授業を実施している。電気制御システム工学科では、電気主任技術者及び電気工事士となるための講習会や、外部講師によるシーケンサ技能検定試験受験者向けセミナーを開催している。なお、図書館には資格取得関係の資料や試験問題を一括して集めたコーナーを設けている。

外国留学のための支援体制として、当校では留学に関する学生規則を制定しており、学生は3週間から1か月程度の短期留学プログラムに参加できるようになっている。

これらのことから、学習支援に関する学生のニーズが適切に把握されており、また、資格試験や検定試験の受講、外国留学のための支援体制が整備され、機能していると判断する。

7-1-④ 特別な支援が必要と考えられる学生への学習支援体制が整備されているか。また、必要に応じて学習支援が行われているか。

当校の留学生数は毎年7～10人程度で推移している。留学生への学習支援として、数学や専門科目の課外補講や、3、4年次の留学生を対象とした「日本語」の授業を実施している。また、一般的な学習支援のための留学生指導教員、留学生担当寮務主事補及び学生チューターを配置している。その結果、これまで在籍した留学生は全員当校を卒業しており、そのほとんどは国立大学へ編入学している。

社会人学生については、高等専門学校卒業生が就職後に専攻科へ入学したケースのみ存在しており、学校として特段の支援は行っていない。いずれの社会人学生も専攻科を修了し、学士の学位を取得している。

発達障害等の学生に対する支援としては、特別支援室を用意し、富山高等専門学校特別支援教育室規則を制定しており、勉学及び学校生活全般を支援するための体制を整えている。

これらのことから、特別な支援が必要と考えられる学生への学習支援体制が整備されており、また、必要に応じて学習支援が行われていると判断する。

7-1-⑤ 学生の部活動、サークル活動、自治会活動等の課外活動に対する支援体制が整備され、適切な責任体制の下に機能しているか。

当校のクラブ活動については、全クラブに顧問教員を配置し、技術指導や活動上の連絡・注意等を行うとともに、大会引率等を行っている。また、技術の向上のため、外部コーチの委嘱も行っている。クラブ活動における必要な物品等については、クラブ活動経費より購入することになっている。

学生の自治活動に関しては学生会が存在し、学生が富山高等専門学校学生会規則を定めている。学生会の指導については学生主事が総括し、学生委員会委員（学生主事補）が分担して指導に当たり、高専祭（志峰祭、北斗祭）、球技大会、環境美化活動、献血ボランティア、リーダー研修会等の学校行事を支援している。なお活動場所については学生会室を始め学校内の施設の利用を認めており、財政支援については後援会費及び学生会費によって行われている。

これらのことから、学生の課外活動に対する支援体制が整備され、適切な責任体制の下に機能していると判断する。

7-2-① 学生の生活や経済面に係る指導・相談・助言を行う体制が整備され、機能しているか。

学生の生活や経済面に係る指導・相談・助言については、学級担任が主として対応し、当該学科長、学生委員会、学務課及び学生課が支援している。また、担任等には相談できない事項が学生に生じた場合は学生相談室の教員や看護師、校外カウンセラーが必要に応じて対応し、学生の心身に係る事項は保健室が対応している。

経済的な支援については、入学料・授業料・寄宿料の免除及び徴収猶予制度が整備され、実施している。各種免除及び徴収猶予制度、奨学金制度の周知については、担任による周知やクラスルーム内の掲示を行うほか、保護者に対しては成績通知書等とともに案内を郵送している。

セクシュアル・ハラスメント等の相談・対応については、ハラスメント防止等に関する規則を定め、実際の事例については、ハラスメント防止委員会で審議している。学生に対する相談体制の周知は、ポスターの掲示により図っている。また、FD委員会等で教員向けのハラスメント防止の講演会を開催している。

これらのことから、学生の生活や経済面に係る指導・相談・助言を行う体制が整備され、機能していると判断する。

7-2-② 特別な支援が必要と考えられる学生への生活支援等を適切に行うことのできる状況にあるか。また、必要に応じて生活支援等が行われているか。

留学生に対する生活支援は、留学生担当教員、学生のチューター、寮務主事補、学務課及び学生課が中心となり行っている。留学生受入の際には、教職員が出迎えや在留手続の付添い、生活用品購入のサポートを行っている。また、留学生全員が寮生であるため、食事習慣の違いに対応するための自炊設備、留学生専用シャワー室、エアコン等を整備している。

発達障害のある、あるいはそれが疑われる学生に対しては、クラス担任や看護師の面談によって把握し、カウンセラーに連絡している。また、特別支援教育室を設置し、保護者、保健室、カウンセラーとの連携を密にし、生活面の指導等に対応している。

身体障害者の学生への生活支援として、校舎出入口のスロープ、校舎内エレベーターを完備している。車いす利用の学生が在籍する際には、車いす用階段昇降機や専用の机を用意している。

これらのことから、特別な支援が必要と考えられる学生への生活支援等を適切に行うことのできる状況

にあり、また、必要に応じて生活支援等が行われていると判断する。

7-2-③ 学生寮が整備されている場合には、学生の生活及び勉学の間として有効に機能しているか。

学生寮は本郷キャンパスに3階建て4棟、射水キャンパスに4階建て2棟を整備しており、各キャンパスの寮のうち1棟が事務室を含む女子寮となっている。学生寮については寮規則を定め、管理運営に関する事項を寮務委員会が審議、決定することにより運営を行っている。寮には、宿直教員、日直教員、学生寮指導員（事務補佐員）を配置し、寮生の支援をしている。また、寮務主事補、学務課及び学生課担当者が学生生活の支援を行っている。寮生の日課は寮生心得に定められ、寮務主事補等教員が規律の遵守を指導している。また、寮生は寮生会を組織し、寮生会規約に基づき寮生会行事等の活動を行っている。寮生会行事は、社会人となるための基礎教育の一環として位置付けている。なお、行事や寮食堂についてはアンケートを随時行っており、生活面の環境改善等に役立っている。

学習面では、自習時間を設定し、特に定期試験期間を中心に学生同士が教え合うチューター制度を実施しており、上級生が下級生の学習を手助けし、同級生同士で教えあっている。寮務委員会では、寮生の成績や授業の受講態度等の情報等を整理し、指導している。また、学生寮にも学生が自主的に学習できるようにパソコンを設置した自習室を整備している。

これらのことから、学生寮が、学生の生活及び勉学の間として有効に機能していると判断する。

7-2-④ 就職や進学等の進路指導を行う体制が整備され、機能しているか。

進路指導の体制については、富山高等専門学校進路指導室規則を定め、実務は学科長、クラス担任、学務課及び学生課が中心となって行い、進路指導室がその取りまとめに当たっている。キャリア教育に当たっては、年間キャリアガイダンス計画を策定し、実施している。主な活動として、富山高等専門学校技術振興会会員企業による企業研究会及びキャリア教育セミナーを実施している。企業研究会は、直接学生が企業担当者から説明を受け、質疑応答ができる機会であり、当校体育館を会場に30社ほどの企業が参加し、準学士課程4、5年次生と専攻科生のほとんどが参加している。キャリア教育セミナーでは、外部講師による講演会やガイダンスを開催し、面接の指導やTOEIC対策講座、公務員ガイダンス、卒業生による進路ガイダンス等を行っている。

学生への進路に関する情報提供として、求人情報は学科ごとにとりまとめて掲示しており、大学編入学情報については学務課及び学生課においてとりまとめの上、周知を図っている。

保護者向けの取組としては、3月下旬に準学士課程4年次生の保護者懇談会を開催し、保護者の意見を聞き取っている。また、学生の就職・進学試験の受験結果については全学生に報告書の提出を義務付けている。専攻科生の進路指導については専攻科長がその取りまとめに当たり、個別の学生に対しては特別研究指導教員が指導を行っている。

これらのことから、就職や進学等の進路指導を行う体制が整備され、機能していると判断する。

以上の内容を総合し、「基準7を満たしている。」と判断する。

基準 8 施設・設備

- 8-1 学校において編成された教育研究組織及び教育課程に対応した施設・設備が整備され、適切な安全管理の下に有効に活用されていること。
- 8-2 図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に収集、整理されていること。

【評価結果】

基準 8 を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

- 8-1-① 学校において編成された教育研究組織の運営及び教育課程の実現にふさわしい施設・設備が整備され、適切な安全管理の下に有効に活用されているか。また、施設・設備のバリアフリー化や環境面への配慮がなされているか。

当校の校地面積は合計 179,072 m²、校舎面積は合計 28,072 m²となっており、高等専門学校設置基準を満たしている。当校の本郷、射水の両キャンパスともに、当校の教育・研究目的を達成するために必要な施設・設備、校舎、体育館、実験施設、実習工場、図書館、課外活動施設、学生寮、グラウンド、野球場、テニスコート等の施設を保有している。特徴ある施設としては、コンピューター演習室や吹き抜けの広い空間を利用したオープンラボを有している。また、実験・研究設備については、サブマイクロ結晶粒測定システム、核磁気共鳴装置、レーダーARPAシミュレータ装置、エネルギー教育用実験装置を整備している。

当校の商船学科は、国土交通省が定める三級海技士の第一種養成施設であり、臨海実習場、実習機器、実験室、練習船及び実習用小型船舶等を保有している。当校の練習船若潮丸は、主に学生の実習で年間 104 日間程度運航されているほか、停泊時も実習及び広報活動に利用されている。

学校全般の安全面については、安全衛生委員会による定期的な校内巡視活動が行われている。この巡視により施設・設備の点検評価を行い、その結果を踏まえて必要な改善を提案し、適切な学校環境の維持・整備に努めている。実験中の安全指導に関しては、低学年次の「化学実験」において、安全教育の時間を設け、実験安全映像の視聴を通じて安全な態度や知識を醸成している。また、実習中の安全指導については、実習工場での機械実習及び練習船若潮丸での実習に際し、安全教育を実施している。

キャンパス建物入り口にはスロープが設置されており、建物内には自動ドア、エレベーター、身体障害者用便所を備え、校内全域の施設のバリアフリー化に取り組んでいる。

これらのことから、学校において編成された教育研究組織の運営及び教育課程の実現にふさわしい施設・設備が整備され、適切な安全管理の下に有効に活用されており、また、施設・設備のバリアフリー化や環境面への配慮がなされていると判断する。

- 8-1-② 教育内容、方法や学生のニーズを満たすICT環境が十分なセキュリティ管理の下に適切に整備され、有効に活用されているか。

当校LANのバックボーン（基幹回線網）はギガビットイーサネットで構成されており、本郷、射水の両キャンパスのパソコン等と1ギガビットイーサネットで結ばれている。情報処理教育を支援するため、両キャンパスには、50人程度が利用可能な情報演習室が各3か所に整備されている。これら演習室は、授

業時間の約8割で利用されるほか、放課後等の授業時間以外も開放されており、課題・レポート作成や、自主学習の場として活用されている。各演習室に設置されているパソコンのOSは Windows 7 Professional であり、ユーザーIDを持たない部外者等はログインすることが出来ないようになっている。また、全学生に割り当てているユーザーIDは国立高等専門学校機構本部が一括調達した認証基盤と連携し、国立高等専門学校機構本部のパスワードポリシーに準拠した運用を行っており、より高いセキュリティを保っているほか、ファイアウォールによる2重のハード的なセキュリティを確保している。

ウィルス対策として、アンチウィルスソフトを全ての端末に導入し、情報センターに設置されたワクチン配布サーバーにより、常に最新のウィルスに対応できるようにしている。OSのアップデートはスケジュール化されており、自動的に最新のパッチが当てられるように設定している。各研究室の端末については、アンチウィルスソフトをキャンパス単位で購入している。

当校では図書館情報センターにおいて、情報の管理等を行い、また、平成21年度に情報セキュリティ管理委員会、平成22年度に情報セキュリティ推進委員会を設置し、情報セキュリティポリシーを制定している。また、セキュリティ管理の取組として、教職員対象の情報セキュリティ講習会を実施し、情報セキュリティ関係の知識を習得する機会を設けている。学生に対しては、情報セキュリティに関する倫理教育を実施している。

これらのことから、教育内容、方法や学生のニーズを満たすICT環境が十分なセキュリティ管理の下に適切に整備され、有効に活用されていると判断する。

8-2-① 図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に収集、整理されており、有効に活用されているか。

図書館は、本郷、射水両キャンパスにそれぞれ設置している。

両キャンパスの図書館に配架されている図書は開架方式となっており、利用者は自由に図書を閲覧することが可能となっている。

本郷図書館は理学・工学系分野を中心とした蔵書を保有しており、射水図書館の商船系・電子情報系・国際ビジネス系分野を中心とした図書と合わせて当校全体で約154,000冊、及び雑誌約2,000冊を所蔵している。また、5つの電子ジャーナルを契約しており、両キャンパスで約10,000タイトル以上が閲覧可能となっている。

所蔵資料の目録検索は、OPACにより校内外から検索することが可能である。そのほかに科学技術や医学・薬学関係の国内外の文献情報を検索できるJDr e a mⅢや、米国数学会が提供するMathSciNetを導入している。また、無料で当校図書館ウェブサイトから利用できるCiNiも整備しており、教育研究上必要な資料が整備されるとともに最新の学術情報にアクセスできる環境を整備している。また、電子ジャーナルやデータベースは校内全ての端末からネットワークを通して利用できるよう整備している。

図書は、日本十進分類法に従い系統的に分類・配架され、学生の学習や教職員の教育研究活動に利用されている。図書の選定は、教育課程に応じた図書を選定できるよう、各学科に選定を依頼した教員推薦図書を購入している。また、シラバスに掲載されている参考図書は、全て購入している。そのほかに学生の意見も蔵書構成に反映させるため、年1回ブックハンティングを実施するとともに、学生からのリクエストは随時受付を行い学生のニーズに合った図書の選定を行っている。両キャンパス図書館の平成27年度の入館者数は約81,245人、貸出し冊数は約13,607冊となっている。

これらのことから、図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に収集、整理されており、有効に活用されていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準8を満たしている。」と判断する。

基準 9 教育の質の向上及び改善のためのシステム

9-1 教育の状況について点検・評価し、その結果に基づいて改善・向上を図るための体制が整備され、取組が行われており、機能していること。

9-2 教員及び教育支援者等の資質の向上を図るための取組が適切に行われていること。

【評価結果】

基準 9 を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

9-1-① 教育の状況について、教育活動の実態を示すデータや資料が適切に収集・蓄積され、評価を適切に実施できる体制が整備されているか。

学生の成績評価については、全科目でシラバスに従って行い、各教員から提出された電子媒体及び紙媒体の担当科目の評価資料を、学務課、学生課が保存している。アンケート等の結果も、学務課及び学生課が校内サーバーに保管している。

当校の教育活動は、PDCAフローに基づく教育改善システムにより実施されている。富山高等専門学校自己点検評価委員会が中心となり、教務委員会、専攻科委員会、学科会議、戦略企画会議、教員会議等が加わり、PDCAフローによる教育活動を自己評価することで、教育活動の改善、向上を継続的に実施している。

これらのことから、教育の状況について、教育活動の実態を示すデータや資料が適切に収集・蓄積され、評価を適切に実施できる体制が整備されていると判断する。

9-1-② 学校の構成員及び学外関係者の意見の聴取が行われており、それらの結果をもとに教育の状況に関する自己点検・評価が、学校として策定した基準に基づいて、適切に行われているか。

学生による授業の評価については、教員評価の一環として、各学期・各教員当たり1科目について、教授技術、板書技術や理解度チェック等に関する授業評価アンケートを実施している。その結果は教務委員会で整理し、個々の教員にフィードバックしている。また、学生が授業への要望等を記述する授業点検アンケートを実施している。当該授業科目担当教員がその結果をまとめ、授業点検書として学務課、学生課に提出している。さらに、3年次修了予定者、準学士課程卒業予定者及び専攻科課程修了予定者に教育目標に対する達成度評価のアンケートを実施している。

また、当校では、教員による授業参観（ピアレビュー）を実施している。各キャンパスで学期ごとに1学科当たり3人の教員が受けており、他学科の教員に対し授業や実験を公開し、評価・提言等を受けている。その結果はFD委員会で整理され、教員会議を通して各教員に周知を図っている。

卒業（修了）生より、当校の教育活動に対する評価や意見を収集するために、アンケートと面談を実施している。同時に、卒業（修了）生の進路先等企業に対してもアンケートを実施し、当校の教育活動に対する意見、評価を聴取している。

保護者からの意見聴取については、毎年実施している在校生の保護者による授業参観と施設見学会、さらに保護者で構成される富山高等専門学校後援会による学科別懇談会において、当校の教育活動を報告し、教育活動に対する意見を聴取している。

各アンケート及びピアレビューは、評価項目ごとに点数化し、教務委員会及びFD委員会が自己点検・

評価し、教員へのフィードバックを行うことで、教育の改善を継続的に図っている。今後は、聴取した各種の意見を教育の状況に関する自己点検・評価にどのように反映しているのかをより明瞭にすることが望まれる。

これらのことから、学校の構成員及び学外関係者の意見の聴取が行われており、それらの結果をもとに教育の状況に関する自己点検・評価が、学校として策定した基準に基づいて、適切に行われていると判断する。

9-1-③ 各種の評価の結果を教育の質の向上、改善に結び付けられるような組織としてのシステムが整備され、教育課程の見直し等の具体的かつ継続的な方策が講じられているか。

当校の継続的な教育活動の改善は、PDCAフローに基づく教育改善システムにより実施している。富山高等専門学校自己点検評価委員会が、当校のPDCAフローによる教育プログラムを自己点検、評価、指導を行うことで、教育活動の向上、改善を継続的に実施している。例えば、当校の教育に関する事項を審議する教務委員会、専攻科委員会、教員会議をはじめとする各種委員会による、授業計画・教育課程設計、モデルコアカリキュラムを考慮したシラバスの改善、当校ウェブサイト公開のためのシラバスの改善等の取組が、自己点検報告書にまとめられ、富山高等専門学校自己点検評価委員会に提出されている。

富山高等専門学校自己点検評価委員会によって自己点検された教育活動は、年2回開催される校外委員からなる運営諮問会議及び当校の外部支援団体である富山高等専門学校技術振興会において報告され、評価を受けるとともに意見を受け付けている。さらに、在校生の保護者で構成される富山高等専門学校後援会においても教育活動を報告し、意見を聴取するとともに評価を受けている。

また、学生による学習達成度評価に基づいて、各教員は当該科目の教育課程に関する意見を教務委員会に提出し、その結果をもとに教務委員会で修得科目や修得単位数の変更等、教育課程の見直しを行っている。

これらのことから、各種の評価の結果を教育の質の向上、改善に結び付けられるような組織としてのシステムが整備され、教育課程の見直し等の具体的かつ継続的な方策が講じられていると判断する。

9-1-④ 個々の教員は、評価結果に基づいて、それぞれの質の向上を図るとともに、授業内容、教材、教授技術等の継続的改善を行っているか。また、個々の教員の改善活動状況を、学校として把握しているか。

学生による授業評価アンケート結果は教務委員会で整理し、結果の概要は教員会議で報告するほか、教務主事名により学科長経由で各授業担当教員にフィードバックしている。当該教員及び学科長は、アンケート結果を考慮して、必要に応じて授業の改善案を検討することで、学校全体として授業の改善システムを構築している。例えば、「制御工学Ⅱ」の授業評価アンケートにおいて、家庭学習に関する評価が5段階で3と低かったため、翌年度には夏休みの課題を2種類課すことで改善を図っている。「応用物理」では、授業の難易度が高く、学習達成度が低い傾向にあったため、講義中に器具を用いた簡単な実験をすることにより、学生の学習達成度の向上を図っている。

また、各学期末には非常勤を含む全教員が、全科目について、授業点検アンケート及び授業点検書の作成を行っている。授業点検アンケートでは、当該授業科目担当教員が学生に対し、授業の難易度、授業のスピード、達成度及び要望等について調査している。教員はこれを整理し、改善計画等のコメントを書いた授業点検書を学務課、学生課に提出し、授業の改善を図っている。このシステムによる教育活動の継続的な改善は、教務委員会を通して学校全体で把握している。

教員同士による授業参観（ピアレビュー）後のアンケートは、各教員に他教員の教授法を参照させるこ

とで、各自の授業の改善を促すことに活用している。ピアレビューの結果はFD委員会で整理され、教員会議を通して各教員に公開し、必要に応じて学科長、当該教員が改善案を検討している。

これらのことから、個々の教員は、評価結果に基づいて、それぞれの質の向上を図るとともに、授業内容、教材、教授技術等の継続的改善を行っており、また、個々の教員の改善活動状況を、学校として把握していると判断する。

9-1-⑤ 研究活動が教育の質の改善に寄与しているか。

教員の研究成果については、全教員が年に1回、教育研究業績書にまとめ校長に提出している。これにより、教員の研究活動を学校として把握している。また、『富山高等専門学校紀要』において、教育改善の取組報告や研究発表論文、著書、口頭発表、特許等の一覧が示されている。理科教育の改善のため、教育研究を授業の場で実践している例としては、教員による論文「非理科系の学生に対する理科への興味の持たせ方の一例」が、『富山高等専門学校紀要』に掲載されている。

専門分野の研究については、制御情報システム工学専攻1年次の「通信工学特論」において、最新の研究の取組を授業内で紹介している。また、機械システム工学科5年次の「機械システム工学特論」では、持続可能な社会等のテーマを与え、卒業研究で得られた知見や成果等を用いてレポートを作成することを学生に課している。なお、学生の卒業研究、特別研究のテーマは、ほとんど全てが指導教員の研究と同一のものとなっている。

これらのことから、研究活動が教育の質の改善に寄与していると判断する。

9-2-① ファカルティ・ディベロップメントが、適切な方法で実施され、組織として教育の質の向上や授業の改善に結び付いているか。

当校のファカルティ・ディベロップメント（以下、「FD」という。）は、FD委員会が中心となり進められている。FD委員会は、校外で開催される研修会・講演会に関する情報を校内の各種委員会と共有し、そして互いに連携しつつFD研修会を開催しており、全教員の参加を義務付けている。

平成27年度のFD研修会ではCBT（Computer-Based Testing）の取り組みを紹介しており、その後、1年生を対象にCBT型トライアル試験（数学）を実施し、平成28年度でも一部の学科において数学（1、2年次）、物理（2年次）を対象に試験の実施を予定している。また、平成27年度のFD研修会報告書であるアクティブ・ラーニング推進研究会の研修報告書を参考に、アクティブ・ラーニングを取り入れた模擬授業の実施・参観も行っている。

また、管理職教員は、全国あるいは東海北陸地区の高等専門学校協議会に参加している。これらの研修受講者は校長が決定し、研修の前後に校長自身が面談を実施している。なお、校外の研修会・講演会への参加報告書についてもFD委員会が取りまとめ、校内サーバーに蓄積し、教職員はいつでも閲覧できるように情報共有している。

FD委員会は、年2回、各キャンパスで1学科、3人の教員に対して授業の公開を実施し、参観教員が提出したアンケート結果を取りまとめている。アンケート結果は教員会議を通して各教員に知らせることで、授業改善に役立てている。

これらのことから、FDが、適切な方法で実施され、組織として教育の質の向上や授業の改善に結び付いていると判断する。

9-2-② 教育支援者等に対して、研修等、その資質の向上を図るための取組が適切に行われているか。

当校では、新任職員に対してオリエンテーションを開催し、当校の目的を詳細に説明するとともに、その目的達成に向けた資質の向上を図っている。技術職員については、平成27年度高等専門学校機構情報担当者研修会及び化学物質のリスクアセスメントセミナー等の研修会・セミナーへの参加、高等専門学校技術教育研究発表会等の学協会での発表により、教育支援に要する技術の研鑽と蓄積を行い、資質の向上を図っている。また、科学研究費助成事業の採択件数増加のために、応募分野ごとに対策研究グループをつくり、研修会を実施している。なお、技術部では、毎年2件程度が採択されている。

また、事務職員についても、その資質の向上を図るために、平成27年度東海・北陸地区国立高等専門学校係長級事務研修会等の研修会に参加させている。

これらのことから、教育支援者等に対して、その資質の向上を図るための取組が適切に行われていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準9を満たしている。」と判断する。

基準 10 財務

- 10-1 学校の目的を達成するために、教育研究活動を将来にわたって適切かつ安定して遂行できるだけの財務基盤を有していること。
- 10-2 学校の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定され、履行されていること。
- 10-3 学校の財務に係る監査等が適正に実施されていること。

【評価結果】

基準 10 を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

10-1-① 学校の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行できる資産を有しているか。また、債務が過大ではないか。

当校の目的に沿った教育研究活動を将来にわたって適切かつ安定して遂行するために必要な校地、校舎、設備等の資産を有している。

また、固定負債は、ほぼ全額（リース債務を除く全額）が独立行政法人会計基準固有の会計処理により負債の部に計上されているものであり、実質的に返済を要しないものとなっている。

なお、長期借入金等の債務はない。

これらのことから、教育研究活動を安定して遂行できる資産を有しており、債務が過大ではないと判断する。

10-1-② 学校の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行するための、経常的収入が継続的に確保されているか。

授業料、入学料、検定料等の諸収入のほか、国立高等専門学校機構から学校運営に必要な予算が配分されている。

なお、当校は、平成 21 年 10 月の高度化再編による入学定員の減少により、学生納付金収入は減っているが、定員は充足しており、将来における収入は確保している。

また、寄附金、共同研究、受託研究、科学研究費助成事業等による外部資金についても安定した確保に努めている。

これらのことから、教育研究活動を安定して遂行するための、経常的収入が継続的に確保されていると判断する。

10-1-③ 学校の目的を達成するために、外部の財務資源の活用策を策定し、実行しているか。

外部資金獲得に積極的に応募するため、科学研究費助成事業による外部資金獲得に向けた説明会を開催している。

また、寄附金、共同研究、受託研究の受入方法等のウェブサイトによる広報活動等を行っている。さらに、富山県内企業との産学連携の協働組織としての富山高等専門学校技術振興会を設置し、外部資金の安定的確保を図っている。その成果として、件数及び金額も増加傾向にある。

これらのことから、外部の財務資源の活用策を策定し、実行していると判断する。

10-2-① 学校の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定され、関係者に明示されているか。

収支に係る計画は、予算委員会において国立高等専門学校機構の中期計画、年度計画に基づき適切な収入・支出計画を作成し、これに基づき全校的見地から策定した予算配分方針及び予算配分案を策定している。その後、運営審議会で報告、承認し、教員会議において教職員に説明を行っている。

これらのことから、適切な収支に係る計画等が策定され、関係者に明示されていると判断する。

10-2-② 収支の状況において、過大な支出超過となっていないか。

予算に基づく計画的な執行を行っており、収支の状況において、過大な支出超過となっていないと判断する。

10-2-③ 学校の目的を達成するため、教育研究活動（必要な施設・設備の整備を含む）に対し、適切な資源配分がなされているか。

収支に係る計画は、限られた資源を効果的に配分するため、予算委員会において各部署からの要望に対して当校の教育研究活動を遂行するための必要性について厳密に査定し、校長のリーダーシップの下に配分案を策定し、運営審議会で審議の上、適切な資源配分をしている。

また、施設・設備の整備計画については、施設・設備整備委員会において、各学科等からの施設・設備の要望を取りまとめ、施設マネジメントの観点から計画を立案し、運営審議会に報告して予算を執行している。

これらのことから、教育研究活動に対し、適切な資源配分がなされていると判断する。

10-3-① 学校を設置する法人の財務諸表等が適切な形で公表されているか。

学校を設置する法人である国立高等専門学校機構の財務諸表が官報において公告され、国立高等専門学校機構のウェブサイトで公表されている。

これらのことから、学校を設置する法人の財務諸表等が適切な形で公表されていると判断する。

10-3-② 財務に対して、会計監査等が適正に行われているか。

会計監査については、国立高等専門学校機構において会計監査人による外部監査が実施されているほか、監事監査及び国立高等専門学校機構による内部監査が実施されている。

また、平成27年度については、岐阜工業高等専門学校による高等専門学校間の相互会計内部監査が実施されている。

これらのことから、財務に対して、会計監査等が適正に行われていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準10を満たしている。」と判断する。

基準 11 管理運営

- 11-1 学校の目的を達成するために必要な管理運営体制及び事務組織が整備され、機能していること。
- 11-2 学校の目的を達成するために、高等専門学校の活動の総合的な状況に関する自己点検・評価が行われ、その結果が公表されていること。また、その結果を受け、改善に結び付けられるようなシステムが整備され、有効に運営されていること。
- 11-3 学校の目的を達成するために、外部有識者等の意見が適切に管理運営に反映されていること。また、外部の教育資源を積極的に活用していること。
- 11-4 高等専門学校の教育研究活動等の状況やその活動の成果に関する情報を広く社会に提供していること。

【評価結果】

基準 11 を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

- 11-1-① 学校の目的を達成するために、校長、各主事、委員会等の役割が明確になっており、校長のリーダーシップの下で、効果的な意思決定が行える態勢となっているか。

当校の目的を達成するために、校長、副校長、校長特別補佐、校長補佐を置き、管理運営組織を形成している。富山高等専門学校校内組織規則第3条の1で、副校長は校長を補佐し、校長が不在の際はその事務を代行すると定めている。同3条の2で、校長特別補佐は、当校の管理運営について校長を補佐すると定めている。また、学則第5条で、教務主事は教務に関することを掌理し、学生主事は学生の厚生補導に関することを掌理し、寮務主事は学生寮における学生の厚生補導に関することを掌理すると規定しており、これら3主事及び専攻科長を校長補佐とし、校長を補佐する体制としている。

当校の重要事項を企画立案する組織として校長を議長とし、副校長、校長特別補佐、校長が指名した教員 若干人、事務部長を構成員とする、戦略企画会議が設置されている。当校の管理運営等に関する重要事項については、校長、副校長、校長特別補佐、教務主事、学生主事、寮務主事、各学科長、一般教養科長、専攻科長、製品開発・社会貢献本部の各センター長、図書館情報センター長、広報戦略室長、志願者対策室長、臨海実習場長、事務部長を構成員とする運営審議会の審議を経て、校長が最終的な意思決定を行っている。学校運営の重要課題等については、校長が戦略企画会議及び運営審議会に諮った後に決定し、管理運営を行っている。運営審議会での審議事項は教員会議で周知を図り、円滑に実行できる体制としている。また、各種委員会が設置されており、各委員会規程によりその役割が定められている。

これらのことから、学校の目的を達成するために、校長、各主事、委員会等の役割が明確になっており、校長のリーダーシップの下で、効果的な意思決定が行える態勢となっていると判断する。

- 11-1-② 管理運営の諸規程が整備され、各種委員会及び事務組織が適切に役割を分担し、効果的に活動しているか。また、危機管理に係る体制が整備されているか。

当校の各種委員会においては、学科等から選出された教員と、関係する事務部長、担当課長が委員として参画している。委員会の審議・決定事項等は運営審議会に集約されると同時に、教職員専用ウェブサイトで議事録を公開し、全教職員に周知を図っている。当校事務部は、事務部長の下、総務課、管理課、学

務課（本郷キャンパス）、学生課（射水キャンパス）の4課からなり、その職務内容及び事務分掌は、富山高等専門学校事務組織規則に明記されている。担当課長は出席した委員会の決定事項等を課内に周知し、業務の円滑な遂行を図っている。

また、教育・研究支援を行う技術職員は、富山高等専門学校技術室規則に基づき設置した技術室において、副校長である室長の下、教育支援や地域貢献支援を行っている。

危機管理体制については、富山高等専門学校危機管理規則を定め、迅速かつ適切にインシデントに対応できる体制を整え、危機管理に係る事項を検討するために、校長を委員長とする危機管理委員会を設置している。インシデントの対応が必要な場合には、校長を本部長とする危機対策本部を設置し、危機管理に迅速に対応することとしている。また、国立高等専門学校機構本部が策定している危機管理マニュアルを当校ウェブサイトに掲載し、教職員に周知を図っている。また、各キャンパスで緊急連絡網を整備するとともに、年1回校舎及び寮において、教職員、学生が参加する消防訓練を実施している。なお、災害時の備蓄品として、両キャンパスに防災器材や飲料水を備えている。

これらのことから、管理運営の諸規程が整備され、各種委員会及び事務組織が適切に役割を分担し、効果的に活動しており、また、危機管理に係る体制が整備されていると判断する。

11-2-① 自己点検・評価が学校として策定した基準に基づいて高等専門学校の活動の総合的な状況に対して行われ、かつ、その結果が公表されているか。

当校の目的を達成するため、国立高等専門学校機構本部が策定した中期計画・年度計画に対応した、当校の年度計画を策定している。この年度計画は、年度途中で中間評価を行うとともに、年度末に年度計画の達成状況について点検評価を行い、ウェブサイトに掲載している。

また、自己点検評価委員会が教育や社会との連携、国際交流等の自己点検評価基準・項目を独自に定め、自己点検・評価を行っており、評価結果をウェブサイト及びグループウェアに掲載している。

これらのことから、自己点検・評価が学校として策定した基準に基づいて高等専門学校の活動の総合的な状況に対して行われ、かつ、その結果が公表されていると判断する。

11-2-② 自己点検・評価の結果について、外部有識者等による検証が実施されているか。

当校では外部有識者の意見及び提言を聴取するための組織として運営諮問会議を設置し、年2回開催している。運営諮問会議では、企業、教育機関、地方自治体等の有識者が、学校運営の全てに関わる事項に関して、指摘及び助言を行っている。各委員には事前に富山高等専門学校年度計画及びその実施状況を配布しており、運営諮問会議ではこの資料をもとに、検証と、学校運営全般に関する重要事項についての提言・助言を行っている。

このように、外部有識者による運営諮問会議において、総合的な活動状況に関する自己点検評価結果についての検証は行っていないものの、年度計画の実施状況に対する検証は行っており、今後は運営諮問会議において総合的な活動状況に関する自己点検評価結果についての検証を正式な議題として取り扱うことを検討している。

これらのことから、自己点検・評価の結果について、外部有識者等による検証がおおむね適切に実施されていると判断する。

11-2-③ 評価結果がフィードバックされ、高等専門学校の目的の達成のための改善に結び付けられるようなシステムが整備され、有効に運営されているか。

運営諮問会議の内容については、当校ウェブサイト（教職員専用）に掲載し、その情報を教職員全体で共有し、当校の教育研究活動や管理運営に反映することとしている。

また、富山高等専門学校自己点検評価委員会では、自己点検評価基準・項目ごとに関係する委員会や学科、センター等の責任者に自己点検を依頼しているが、自己点検評価を行う際、自己点検評価項目チェックシートに改善を要する事項を記載することになっており、翌年度に改善を図ることができるようにしている。富山高等専門学校自己点検評価委員会では当該年度の実施・改善状況及び改善を要する事項について確認を行っており、また、チェック項目そのものも改善の対象にしている。

平成24年度の自己点検・評価において、当校ウェブサイトからJABEEの記述が削除されているとの指摘があり、平成25年度に改善している。

これらのことから、評価結果がフィードバックされ、高等専門学校の目的の達成のための改善に結び付けられるようなシステムが整備され、有効に運営されていると判断する。

11-3-① 外部有識者等の意見や第三者評価の結果が適切な形で管理運営に反映されているか。

運営諮問会議で提言された意見等については、教職員専用ウェブサイトに掲載し、教職員に周知を図り、管理運営に反映できる体制を整備している。平成27年度の運営諮問会議において、企業との連携講座を開設してはどうか、との意見が出され、富山県機電工業会と連携し、平成28年度から富山県機電工業会会員企業の技術者が講師を務める専攻科1年次対象の特別講義を開講している。

平成26年度に受審したJABEEの認定に関する審査では、2つのプログラムにおいて指摘を受けている。制御情報システム工学プログラムでは、「学習・教育到達目標の設定と公開が十分ではなく、改善が必要である。」との指摘を受け、平成27年度の運営審議会において、制御情報システム専攻及びエコデザインシステム専攻の学習・教育到達目標の変更について、関連規則の改正を行い、当校ウェブサイトにて公開したほか、学生に対しては入学時及び2年次時点で説明を行っている。また、エコデザイン工学プログラムでは、卒業研究や特別研究において学生が実験室内で学習、研究のまとめ等を行っていたため、学生の安全性が確保されていないとの指摘を受けている。そこで、卒業研究や特別研究を行う学生専用の居室を設けることで学生の安全性、研究の利便性に配慮している。

これらのことから、外部有識者等の意見や第三者評価の結果が適切な形で管理運営に反映されていると判断する。

11-3-② 学校の目的を達成するために、外部の教育資源を積極的に活用しているか。

当校では、外部の教育資源の活用として県内の高等教育機関との連携を行い、富山県内の大学、短期大学及び高等専門学校との間で大学コンソーシアム富山を結成し、FD&SD研修会、合同企業訪問、単位互換制度等を実施している。

また、海外の高等教育機関との交流については、イギリス、ハンガリー、タイ、中国、韓国、アメリカ等の教育機関と学術交流協定を締結し、海外の大学や地域企業等と連携して国際シンポジウムの開催、国際共同研究の実施等を推進している。さらに、学生の海外研修プログラムも充実させており、高学年におけるアメリカ、イギリス、タイ、マレーシアにおけるインターンシップに加えて、低学年における1年又は半年間のカナダ留学プログラム、韓国、台湾、ロシア、アメリカにおける3週間程度の異文化実習を実

富山高等専門学校

施している。また、シンガポール、タイから3か月程度の短期留学生を毎年7～10人程度受け入れている。

地域企業においては、当校を拠点とした研究交流を通じて、産学官協働による知的資源の創造と地域経済の活性化に資するとともに、当校の教育に関して必要な助成を行うことを目的として、富山高等専門学校技術振興会を設立している。富山高等専門学校技術振興会は200社以上の企業会員を有し、交流事業、研修事業、当校への支援事業等を実施している。富山高等専門学校技術振興会を通じて、当校教員と会員企業との共同研究やインターンシップ、講演会の実施や企業の人材育成事業等の産学連携を図っている。

また、教育研究や地域振興等において自治体との連携を図るため、富山市、射水市、南砺市、黒部市と連携協定を締結している。

さらに、教育・研究活動や共同研究の助言・支援を行うシニアフェロー制度を設け、企業等で活躍する者を中心に任命しており、学生の研究発表会での助言や海外インターンシップの事前指導等を依頼している。

これらのことから、学校の目的を達成するために、外部の教育資源を積極的に活用していると判断する。

11-4-① 高等専門学校における教育研究活動等の状況や、その活動の成果に関する情報を広くわかりやすく社会に発信しているか。

当校の教育活動等の状況は、当校発行の各種刊行物及びウェブサイトへ掲載することにより公表している。このウェブサイトでは、教育理念、教育目標、学科・専攻科及び入学試験に関すること等の情報を掲載している。また、学校の行事等についても、トピックスとして随時掲載している。学校要覧や『高専通信』等定期刊行物を発行するとともに、テレビ、新聞等への情報提供を行っており、広く一般社会に向けての情報発信に努めている。また、研究活動については、ウェブサイトには研究者情報のページを設け、教員の専門分野、研究テーマ、研究業績等を公開しているほか、冊子『教員紹介』を地元企業等に配布するなど、情報提供を行っている。

これらのことから、教育研究活動等の状況や、その活動の成果に関する情報を広くわかりやすく社会に発信していると判断する。

以上の内容を総合し、「基準11を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

- イギリス、ハンガリー、タイ、中国、韓国、アメリカ等の高等教育機関と学術交流協定を締結し、海外の大学や地域企業等と連携して国際シンポジウムの開催、国際共同研究の実施等を推進している。

【改善を要する点】

- 外部有識者による運営諮問会議において、年度計画の実施状況に対する検証は行っているものの、総合的状況に対する自己点検・評価の結果について検証を行っていない。

< 参 考 >

i 現況及び特徴（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）

1 現況

(1) 高等専門学校名 富山高等専門学校

(2) 所在地

本郷キャンパス 富山県富山市本郷町13番地

射水キャンパス 富山県射水市海老江練合1-2

(3) 学科等の構成

学 科：機械システム工学科，電気制御システム工学科，物質化学工学科，電子情報工学科，国際ビジネス学科，商船学科

専攻科：エコデザイン工学専攻，制御情報システム工学専攻，国際ビジネス学専攻，海事システム工学専攻

(4) 学生数及び教員数（平成28年5月1日現在）

学 生 数：学 科 1,348人

専攻科 92人

専任教員数： 96人

助 手 数： 1人

2 特徴

富山高等専門学校（以下「本校」という。）は、富山工業高等専門学校と富山商船高等専門学校を前身とし、平成21年に高度化再編によって創設された。

本校の前身である富山工業高等専門学校は、昭和39年に3学科（機械工学科，電気工学科，工業化学科）で創設され，昭和44年に金属工学科が増設された。その後，平成元年に工業化学科を物質工学科に，平成7年には金属工学科を環境材料工学科に改組した。そして平成5年にはエコデザイン工学専攻を設置している。また，平成16年度には「エコデザイン工学」プログラムが日本技術者教育認定機構(JABEE)から認定を受けた。

もう一方の前身である富山商船高等専門学校は，明治39年に新湊町立新湊甲種商船学校として創立以来，幾多の制度変更を経て昭和42年に2学科（航海学科2クラス，機関学科）の国立高等専門学校となった。その後昭和60年に航海学科1クラスを情報工学科に改組，昭和63年に航海学科，機関学科を商船学科，電子制御工学科に改組し設置した。さらに平成8年に国際ビジネス学科が増設され4学科となった。平成17年には専攻科の制御情報システム工学専攻および海事システム工学専攻が設置され，平成21年に国際ビジネス学専攻が設置された。また，平成20年度には「制御情報システム工学プログラム」について日本技術者教育認定機構

(JABEE)から認定を受けた。

高度化再編より6年が経過し，今日までに2,247名が卒業・修了しており，現在も準学士課程，専攻科課程とも就職率・進学率はほぼ100%である。

本校は工学系の4学科と，文系の国際ビジネス学科，そして商船学科の合計6学科から成っており，全国の他の高等専門学校と比較して，工学系，文系，そして商船系までの幅広い教育分野を有していることが大きな特徴となっている。学生は富山県出身が中心であるが，国際ビジネス学科や商船学科では北海道から九州まで，全国各地から入学者を受け入れている。また外国人留学生を積極的に受け入れ，国際交流の一端を担っている。

本校では，教育理念として以下の3点を掲げている。第1は「創意・創造」で新しいことを考え，それを自分の手で形にすること，第2は「自主・自律」で常に主体的に行動し，何事も諦めないこと，そして第3は「共存・共生」で他者を認め，他者と生きることを意味している。

本校は以上の教育理念の下，日本並びに世界で活躍する技術者，ビジネスパーソン，そして海事技術者を育成することを使命としている。そのため本校では実験・実習，そして演習を多く取り入れ，学生の理解を深める教育指導を実践し，工学系学科では，産業界のニーズに適合した幅広い分野の基礎技術を身に付けた技術者を，国際ビジネス学科では，国際的に活躍し，地域社会並びに地域産業に貢献できるビジネスパーソンを，そして商船学科では，船舶職員として社会的ニーズに対応できる人材を育成している。

本校は，重点的課題として「教育・研究の高度化」，「グローバル人材の育成」，「専攻科の充実の強化」，「共同研究・技術相談を通じた社会貢献」に取り組んでおり，学生の海外インターンシップ・研修の奨励，外国人留学生の受け入れ，教職員の国内・国際連携型共同研究などを強力に推進している。また平成27年には製品開発本部を設置し，地域社会の要望に答えている。

ii 目的（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）

本校は平成 21 年 10 月、高度化再編により統合して以来、(1)教育・研究内容の高度化、(2)国際的に活躍出来るグローバル人材の育成、(3)専攻科の充実と強化、(4)共同研究、技術相談を通じた社会貢献を重点目標とし、以下の教育目標を掲げ取り組んでいる。

1 教育理念

「創意・創造」「自主・自律」「共存・共生」

「創意・創造」は新しいことを考え、それを自分の手で形にすること、「自主・自律」は常に主体的に行動し、何事も諦めないこと、「共存・共生」は他者を認め、他者と生きることを意味しており、本校の教育理念として掲げている。

2 教育目標

1. 「専門知識・技術を有し、将来、研究開発やビジネスをリードする能力を有した人材の育成」

高等専門学校の目的は「実践的・専門的な知識・技術を有する創造的な人材の育成」である。この目的に沿って、学生の一人ひとりの希望と社会のニーズに適合した人材、特に地域産業界において研究開発やビジネスをリードできる人材を育成する。

2. 「自ら考え、主張し、行動する主体性を有した人材の育成」

社会で専門知識・技術を活かすには、自分の考えを人に伝え、周囲の協力を得ながら行動することが重要である。そのためにまず自分の頭で考えることのできる創意工夫の態度を持った人材、さらに主体性を持って行動することのできる人材の育成に努める。

3. 「豊かな教養と倫理観を有し、他者や地球との共生の精神を有した人材の育成」

研究開発やビジネスをリードするには、技術やビジネスが社会や自然に及ぼす影響や効果を理解し、技術者やビジネスパーソンが社会に負っている責任について認識することが重要である。そのために技術者倫理を尊重し、また自然や地球との共生の精神を持った人材の育成に努める。

3 学科ごとの教育目標（準学士課程）

(1) 機械システム工学科

- ・ものづくりや生産技術の基盤となる機械工学の知識を総合的に身につけ、機械設計、技術開発等を手がける技術者を育成する。
- ・機械とシステム、機械材料、設計と生産、ダイナミクス、エネルギー、計測と制御に関する知識と、それらを問題解決に応用できる技術者を育成する。
- ・機械工学的に考察する能力を身につけ、基礎からシステム構築までの総合的な見地から、新技術や新材料の開発・応用へと展開できる創造性・探究心豊かな技術者を育成する。

(2) 電気制御システム工学科

- ・電気、機械、情報工学を総合的に身につけ、創造的な技術開発ができる技術者を育成する。
- ・工学の柱である電気と機械の専門知識を統合し、活用できる技術者を育成する。
- ・電気工学的、機械工学的に考える能力を身につけ、数学、物理、化学に基づいた、「ものづくり」ができる技術者を育成する。

(3) 物質化学工学科

- ・化学・生物学を基礎として、ナノマテリアル・機能性材料・高分子材料・エコテクノロジー等の幅広い分野に関する知識と最先端技術に関する深い知識を備えた技術者を育成する。
- ・環境に配慮した有機・無機材料やエネルギー関連物質および環境保全技術の開発・改良を自ら企画・実行できる能力と高い技術者倫理を身につけた技術者を育成する。
- ・地域の重要産業である化学・医薬品工業および高分子工業の発展と持続的社会構築および環日本海環境の保

全・改善に貢献できる技術者を育成する。

(4) 電子情報工学科

- ・システムからアプリケーションまでの総合的なプログラムが設計開発できる技術者を育成する。
- ・センサからインターフェースを含む電子回路設計ができる技術者を育成する。
- ・プログラムや回路を有機的に結びつけるネットワーク設計ができる技術者を育成する。

(5) 国際ビジネス学科

- ・ビジネスに関する専門的な知識を身につけ、活用できる人材を育成する。
- ・英語と、もう一つの外国語（中国語・韓国語・ロシア語）が使える語学力を身につけたビジネスパーソンを育成する。

(6) 商船学科

- ・船舶のスペシャリストとして必要な専門知識を身につける。
- ・船舶をフィールドとしたシステムの管理、構築ができるように実験や実習を通して専門的な能力を育成する。
- ・船舶システムを良好に運用するのに必要なマナーとシーマンシップを実習や舩によって習得する。
- ・専門的な応用力を発揮できるよう、知識、技術、管理能力における基礎力を育成する。

4 専攻ごとの教育目標（学士課程）

(1) エコデザイン工学専攻

エコデザイン工学専攻では、全ての技術は環境に配慮したものとなってきているという背景の下に、従来の高専教育の上に更に高度な専門教育を行う。本科教育で修得した基礎学力の上に高度化・複合化した教育を行うために、環境工学、環境社会学、工学倫理、応用解析学、エネルギー論、計測・制御、物質構造論などの共通科目を課し、また、PBL教育やインターンシップを実施する。

本専攻には、ロボット工学演習、メカトロニクス、材料反応工学及び機能性高分子材料などの科目を課す。また、開発能力を有した創造的技術者を育成するため特別研究を実施する。

(2) 制御情報システム工学専攻

制御情報システム工学専攻では、本科で身につけたプログラム設計能力・電子回路設計能力、通信ネットワークに関する知識やものづくり技術をベースに、これらの理論的な裏づけを行う科目、様々な応用システムに関する科目を配置し、より高度な知識・技術を教授します。また、国際関係論、地域社会研究、経営戦略特論、企業倫理・技術者倫理等の科目を配置し、国際的・社会的視野、倫理観を涵養する。そして、企業や他の教育機関との共同教育、問題発見・解決力育成を目指したPBL教育、海外インターンシップ等の国際教育により、広い視野と柔軟な適応力を育成する。最終的に、身近な利便性・効率性・信頼性そして持続的社會形成を考慮した情報システム、電子知能システムあるいはそれらを複合・融合した電子情報システムが創生できる人材を育成する。

(3) 国際ビジネス学専攻

国際ビジネス学専攻では、本科で身につけたビジネスに関する専門知識、外国語（英語、環日本海諸国語）の実践的運用力、情報リテラシーをベースに、経営学の領域における理論を含めた知識を深める科目、知識や理論を応用する科目を配置し、より高度な知識と実践的な分析手法を教授する。技術・産業演習、技術者倫理・企業倫理等の科目を通して、ビジネスと関係を持つ生産技術・輸送技術への理解を深めさせ、ビジネスパーソンとしての広い視野を涵養する。また、海外インターンシップや環日本海ビジネス演習などの演習・実習科目を通して国際的な経営感覚、環日本海ビジネスの実態とそれを取り巻く環境を学ぶ。これらによって、本専攻では、企業・地域社会を取り巻く環境を分析し、それに適合するビジネスモデルを創成できる人材を育成する。

(4) 海事システム工学専攻

海事システム工学専攻では、本科で学んだ海事技術・地球環境・国際性を共通基盤分野として、海事システムの開発、設計を目指し、商船学及び理工学を主とした関連学問分野における高度な知識や技術について学ぶ。また、教育課程はPBL教育や海外インターンシップ等を取り入れ、問題の発見、解決へのアイデアの着想からシステムの設計・開発までのシステム創生に必要な能力や実践的な語学能力の育成、専門的能力と技術英語・数学物理学演習の横断的基礎学力を有機的に結合し構成されている。これにより、物流・輸送システムやプラント等の設計・開発等の海事関連分野において、グローバルな視点からシステム創生を担える海事技術者を育成する。

iii 自己評価の概要（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）

基準 1 高等専門学校の目的

本校では、創立時において学則で学校の目的を定めている。また、その目的に沿った三つの教育理念を定めるとともに、準学士課程及び専攻科課程の卒業（修了）時に養成すべき人材像を定めている。さらに、身につけるべき学力や資質・能力を教育目標として具体的に定めることにより、学生が本校において学習する際の具体的な指針を示している。それらを受けて各学科・各専攻において養成する人材像を含む目的を明確に定めている。

本校の目的は、高等専門学校創設の趣旨及び学校教育法上の高等専門学校の目的を踏まえて定められたものである。そのため、準学士課程及び専攻科課程の卒業（修了）時に身につけるべき学力や資質・能力が、学校教育法上の高等専門学校の目的と明確に関連づけて制定されている。また、それらを受けて各学科・各専攻で養成する人材像を含む教育目標は、本校の目的に沿って定められている。

教職員に対しては、本校の目的と準学士課程及び専攻科課程の卒業（修了）時に身につけるべき学力や資質・能力並びに各学科・各専攻で定められた養成する人材像を含む目的について、研修、掲示、印刷物等により周知を図っている。また、学生に対しては掲示物やガイダンス等を通して周知を図っている。その周知状況を調査したアンケート結果は教務委員会に諮り、学校として目的が学校の構成員に周知されていることを検証し、不十分な場合はその対策を講じている。

本校の目的は、本校ホームページやパンフレット等に掲載し公開されている。パンフレット等はオープンキャンパスや県内外の中学校訪問の際に配布しており、さらに本校の技術振興会を通して会員企業等へ定期的に配布するなどしており、本校の目的は、社会に対して広く公表されている。

基準 2 教育組織（実施体制）

本校の準学士課程は、機械システム工学科、電気制御システム工学科、物質化学工学科、電子情報工学科、国際ビジネス学科及び商船学科の6学科で構成されている。また、専攻科課程は準学士課程の機械システム工学科、電気制御システム工学科及び物質化学工学科で修得した基礎学力の上に高度な専門教育を施すエコデザイン工学専攻、同じく電子情報工学科の上に制御情報工学専攻、国際ビジネス学科の上に国際ビジネス学専攻、及び商船学科の上に海事システム工学専攻の4専攻で構成されている。準学士課程および専攻科課程は、本校の教育理念および教育目標に基づいた、各課程・専攻毎のアドミッション、カリキュラム、ディプロマの3ポリシーを持ち、それらに基づいた運用を行っている。

本校には、これらの教育を支援する全学的な組織として、製品開発・社会貢献本部のセンター内に実習工場、別途情報センターが設置されている。本校の教育目的の達成のため、これらのセンターと技術室に配属された技術職員とが一体となって活動している。教育課程全体を企画・調整する役割は、校長を委員長とする運営審議会が担い、学校運営の方向づけと最終意志決定を行っている。運営審議会で審議される事項は、戦略企画会議において調整がなされる。教育課程を有効に展開するための体制として、準学士課程を担当する教務委員会、専攻科課程を担当する専攻科委員会がある。また学科会議及び教員会議を通して、学科及び全教員の意見を集約し、企画や方針を全教員に周知徹底するなど、全校的な連絡・調整を行っている。

一般教養科数学科・英語科・物理科・化学科のそれぞれの教科と専門科目を担当する教員間の連携、及び情報処理担当教員間の連携を図るため、FD委員会が設置され、教員間連絡ネットワークを組織して活動し、教育活動の改善を図っている。また、学科会議およびセンター会議が科目間および科目内連携に重要な役目を果たしている。

準学士課程では学級担任が、専攻科課程では専攻科委員会委員及び特別研究担当教員が学生支援の役割を担っている。さらに、教育活動の支援体制として、教務委員会、専攻科委員会、学生委員会、進路指導委員会、学生相談室、担任連絡会、学科会議及び学務課、学生課の組織が有機的に機能し、教育活動を円滑に進めている。

基準 3 教員及び教育支援者等

本校の教育目標を達成するために、一般教養科及び各専門学科において授業担当専任教員は、それぞれの専門分野を考慮してバランスよく適切に配置されている。

一般教養科専任教員は両キャンパス合わせて 30 名であり、高等専門学校設置基準に規定する数を満たしている。特にグローバル化する社会で主体的に行動できる人材を育成するため、外国語教育に多くの教員を配置し力を入れている。

専門科目担当専任教員は両キャンパス合わせて 96 名（助手を除く）であり、高等専門学校設置基準に規定する数を満たしている。本校の教育目標の一つである研究開発やビジネスをリードできる人材を育成するために、学位（博士）取得者、企業経験者を多数配置している。

専攻科担当教員は本校独自の資格審査を経るとともに大学改革支援・学位授与機構の審査・認定を受けている。学生の修了時に身につけるべき学力や資質・能力の目標を達成するために、十分な研究実績を持つ博士の学位取得者を中心に、各分野に教員が適切に配置されている。

教員の採用に関しては、採用に関する規則、指針が定められており、適切な運用がなされている。非常勤教員採用に関しても、非常勤講師採用規則が定められ、適切な運用がなされている。

教員の教育活動に関する定期的な評価は、「学生による授業評価アンケート」、「学生による授業点検アンケート」及び「教員による授業参観アンケート」により実施され、これらの結果を基に授業改善が継続的に行われている。教職員表彰などの取り組みにより、教育活動の活性化にも努めている。

事務職員、技術職員等の教育研究支援者が、適切に配置されており、実習工場、図書館情報センター、臨海実習場、練習船等が技術や知識の習得のため機能している。また、専攻科生による TA 制度も行われており、低学年の実験教育等での教育支援の一助となっている。

基準 4 学生の受入

教育の目的に沿ってアドミッションポリシーが明確に定められ、募集要項等に分かりやすい表現で記されており、中学校訪問や体験入学、学校説明会やホームページにより、教職員だけでなく入学生や社会に広く周知されている。また、全教員会議において、アドミッションポリシーの周知徹底がなされている。

入学者選抜は、アドミッションポリシーに沿って、予め入学試験委員会で定められた選抜方法に従い適切に実施されている。また、「アドミッションポリシーに関するアンケート」を実施して、アドミッションポリシーに沿った学生の受入れが行われているかを調査し、検証している。

入学試験委員会では毎年学生の受入状況を検証し、入学者選抜の改善を図っている。過去 5 年間の準学士課程入学選抜では、入学者数が入学定員を大幅に超える事態が生じ、定員を適正に維持することが困難であった。そこで、戦略企画会議、運営審議会の審議を経て、平成 29 年度入試から入学手続きの変更を決定した。したがって、本校では、入学者選抜の方法を改善するための取組が行われ、入学定員と入学者数との関係の適正化が図られている。

基準 5 教育内容及び方法

〈準学士課程〉

学校の教育目標に対応する形で学科ごとのディプロマポリシーを定め、これを達成するための科目群を配置している。授業内容は、低学年で基礎を高学年で応用を教えるように体系化されて配置している。各科目の達成目標や、授業計画、評価方法などについては、統一形式のシラバスを作成して本校ホームページから確認できるようにしている。シラバスは、授業担当教員による周知活動により、多くの学生が活用している。シラバスに基づいて成績評価が行われ、その根拠資料は学校に保管されており、学生には成績確認の機会が設けられている。単位認定や卒業・進級要件の規則は学生便覧で公開され、多くの学生に周知されている。また、卒業・進級認定は、全教員が出席する拡大教務委員会で審議・決定されている。

学校として広く一般の科目にアクティブラーニングの導入を推進し、また、実験実習科目の課題の自由度を徐々に高めることで段階的に創造性を養うことを目指している。また、学生の多様なニーズに配慮して、資格取得・留学・インターンシップ等による単位の取得を認めており、その制度がよく利用されている。

人間形成に必要な素養を涵養するために、一般教科や各種講演会が設定されており、また、多種多様な集団経験の機会が設けられている。さらに成長過程における不安等へのサポートとして、外部のカウンセラーなども含む支援体制が整備されている。

<専攻科課程>

準学士課程と連携している専攻科課程の教育目標を実現するために、目標ごとに対応する授業科目群が準学士課程の授業からの流れで定められており、体系化されている。また、基礎的な内容の科目は共通科目で必修とし、より専門で応用的な内容の科目は選択科目として配置している。

技術の進歩や社会での問題点などを講義する科目を開講するなど、社会や学生のニーズに依っている。また、他の授業でも、学外者との協働授業、企業見学、製作実験などを導入するなど工夫が見られる。

特別演習のPBLでは、地域のNPOなどと協働して、地域に貢献できるものづくりを目指して、技術者に必要な能力を養っている。インターンシップでは、マナー講習会や報告会などを実施し、報告書の提出を義務づけている。特別演習、実験演習、特別研究などの実技系科目は必修であり、全学生が幅広い視野や社会マナーを修得することができる教育課程になっている。

特別研究は、主指導教員と副指導教員からなる複数教員指導体制で指導を行っている。研究テーマは、学生が望んだテーマで、専攻科に相応しい内容になるように指導教員内で議論され決定されている。専攻科修了生のほぼ全員が学外発表を行っている。

シラバスおよび修了規則等については、準学士課程と同様に行っており、適切に実施されている。

基準6 教育の成果

準学士課程、専攻科課程ともに、教育目的に合致した授業科目を配置し、適切な規則により進級・卒業・修了要件を定めている。また、教務委員会、専攻科委員会及び教員報告会において、すべての教員が学生の学年ごとの達成状況の把握・評価を行っている。これらの状況の下、卒業（修了）時に学生が身に付ける学力や資質・能力に対応した各学年の科目の単位取得状況が良好であり、進級・卒業・修了割合が高いこと、また、各学科の教育の目的・専門に沿った資格や語学に関する資格の取得による単位認定が多数行われていること、卒業研究・特別研究発表会の実施が適切に行われていること、専攻科課程においては、あわせて研究成果の外部での発表が行われていることなどから教育目的に沿った教育の成果や効果が上がっていると判断できる。

就職については、準学士課程及び専攻科課程ともにそれぞれの学科・専攻が養成しようとする人材像に合致した業種を中心として求人倍率が高い。また、進学については、大学編入学及び大学院進学は良好であり、ほぼ全員が就職・進学できていることから、本校の教育の成果や効果が上がっていると判断できる。

本校の教育目標に対する達成度について学生からの評価を得るため、アンケート調査を第3学年修了時、準学士課程卒業時及び専攻科課程修了時に実施した。この回答結果では、準学士課程では第3学年修了時の肯定

的な回答の割合はやや低いものの、卒業時には大幅に高くなっており、卒業時には、本校の意図する教育の成果や効果が上がっているものと判断できる。専攻科課程では、すべての目標に対する設問について肯定的な回答が過半であり、本校の意図する教育の成果や効果が十分に上がっているものと判断できる。

準学士課程卒業生及び専攻科課程修了生の在学時に身に付けた学力・資質・能力に対する評価を得るため、卒業生、修了生、進路先企業へのアンケート調査を行った。卒業生及び修了生については、本校で身に着けた能力についておおむね肯定的な回答を行ったこと、また、卒業生、修了生を採用した企業からは、高い評価をいただいたことなどから、本校における教育の成果や効果が上がっているものと判断できる。

これらの観点ごとの分析を総合的に踏まえ、本校では、本校が意図している、学生が身に付ける学力、資質・能力や養成しようとしている人材像等に照らして、教育の成果や効果が上がっていると判断できる。

基準 7 学生支援等

自主的学習を進める上でのガイダンスを整備し、準学士課程及び専攻科課程の全学生に対して、教員が連携を取りながら複数回実施している。全教員は指導連絡票を用いて担任と連絡を取りながら、オフィスアワー時に学生の助言・指導を行っている。専攻科学生の TA により準学士課程の学生が学習しやすい体制を取り入れ、自主的学習を進める上での体制が整備され、機能している。

自主的学習の場として各種共有スペースが整備され、学生が効果的に利用している。厚生施設等のキャンパス生活環境が整備され、効果的に利用されている。

学習支援に関する学生のニーズを学生懇談会やアンケート調査等によって正確に把握している。

検定試験受験のための教材提供や受験指導を実施し、合格者には単位の認定を行っている。また、資格試験のためのカリキュラムの設定や講習会により、資格試験受験のための支援体制が整備され、機能している。

留学生には、特別カリキュラムや課外補講を実施し、学生チューターや教員による学業面及び生活面の支援体制が整備され、適切に実施されている。高校からの編入学生には、事前指導や補習を行い、新しい学習環境に適応できるようにしている。また、障がいのある学生に対する支援として、施設のバリアフリーを整備している。

クラブ活動については、全クラブに顧問教員を配置し、技術指導及び大会引率等を行っている。学生会活動については、学生委員会が中心となり種々の支援を行い、高専祭、各種ボランティア活動等の学校行事を学生会主体で積極的に開催している。

学生の生活や経済面に関わる指導・相談・助言については、学級担任、学科、学生委員会等が逐次対応している。また、学生の心身に係る指導・相談・助言の場として学生相談室、保健室が機能している。経済的理由により修学が困難な学生に対しては、授業料等の免除制度、各種奨学金を整備し、ガイダンス等で学生に周知している。

学生寮には、居室や食堂等の生活用設備が整備・設置されている。寮務委員会が中心となり、学生寮の管理運営及び寮生の指導・生活支援を行っている。また、宿直及び日直教員や学生寮指導員（事務補佐員）を配置している。

進路指導委員会を中心として、進路指導のガイダンス等を頻繁に開催し、就職・進学への準備を早期に行っている。また、担任が学生及び保護者と懇談し、就職や進学などの進路を適切に指導している。

基準 8 施設・設備

本校の教育目標および教育課程の実現にふさわしい校地・校舎・教室・図書館・情報処理センター・体育館・運動場等の施設が整備されている。教室等は空調設備が整備されており、スロープ等によるバリアフリーにも対応している。また、コンピュータ演習室や吹き抜けの広い空間を利用した創造的実験にも対応できるオーブ

ンラボ等、特徴ある施設を有し、これらを有効に活用している。スペースマネージメントによる効率的なスペース利用を目的として、準学士課程の4、5年生の講義を計11の講義室と共通ゼミ室(空調設置)において実施することにより、従来のクラスルームを無くし、効率的に運用している。

学内情報ネットワークについてはGigabit LANによる高速化を図っているだけでなく、全ての教室・実験室等に情報コンセントが取り付けられ、インターネット・LANの利用が可能となっている。OSにはWindows 7 ProfessionalおよびLinuxを用い、部外者がログオンできない堅牢なシステムが構築されている。セキュリティには、高専機構本部が一括調達した認証基盤と連携し、高専機構本部の示すパスワードポリシーに準拠した運用を行っており、より高いセキュリティレベルが保たれるような運用がなされている。各クライアントP.Cのセキュリティ管理に関しても、Antivirusソフトをキャンパス単位で購入し対応する等、現在行い得る最高レベルのウィルス・セキュリティホール対策が施されており、教育・研究および学生の多様なニーズを満たすものとしてよく整備され、有効に活用している。

図書館については、学生および教員の意見を反映した図書選定のシステムが整っており、ニーズにマッチした図書、学術雑誌、視聴覚資料が系統的に整備されていると共に、電子ジャーナルやデータベースも利用しやすく導入されている。これらの教育研究上必要な資料は、学習および教育研究活動に広く利用されている。

基準9 教育の質の向上及び改善のためのシステム

自己点検評価委員会の主導により、各種委員会は評価を適切に実施でき、教育活動についての改善を実施する体制をとっている。教務委員会、専攻科委員会、FD委員会は教育活動について恒常的な点検改善を行っていると同時に、各種委員会の議事の概要は学内サーバーで蓄積、公開され、点検改善活動のため、積極的にフィードバックされている。

教育活動に関わるデータ・資料及び全答案は各教員がすべて、電子ファイル化し、各教員個人および学務課、学生課でハードディスクに保存されている。

卒業研究等については、指導教員は学生が報告する研究室記録や学生との定期的な打ち合わせなどで研究内容を把握するとともに、プレゼンテーション、論文内容等の定められた評価項目に基づき評価を行っている。教務委員会を中心に、授業の技術等に関する学生による授業評価アンケートを行い、その結果を校長及び教務主事、学科長を通して各教員に知らせるとともに、各教員は授業点検アンケートの結果も踏まえた総合評価に基づいて教育の質の向上を図り、教授内容等の継続的改善を行っている。

学外からの意見聴取は、専攻科修了生及びその就職先を対象にしたアンケート調査、卒業生に対するアンケート調査、企業・大学・地方自治体関係者等から構成する富山高専運営諮問会議、技術振興会、後援会等さまざまな方法により積極的に行い、教育環境・教育システム等の改善に役立てている。

教員の研究活動が積極的に行われ、その成果は教育の質の改善に寄与している。また教員研究の多くのテーマが学生の卒業研究や専攻科特別研究に反映されている。

FD活動については、FD委員会が中心となり、学外の研修会・講演会の情報を共有し、討論するために、FD研修会を開催しており、これらに全教員の参加を義務付け、全教員がFDに取り組むよう図っている。なお学外の研修会・講演会への参加報告書は学内サーバーに蓄積され、教職員がいつでも閲覧できるよう情報共有している。また授業参観や教育に関する科目間連絡会議等のFD活動が教育の質の向上や授業の改善に結びついている。

基準10 財務

本校の資産状況については、学校の目的に沿った教育研究活動を将来にわたって適切かつ安定して遂行できるだけの資産を有しており、また、債務については借入金もなく支払能力の範囲内のものであり過大なもので

はない。

学校の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行するための経常的収入は、運営費交付金、施設費補助金、自己収入及び外部資金により継続的に確保されている。

本校の収支に係る計画及び施設・設備の整備に係る計画については、学校の目的を達成するための活動の財務上の基礎として教員自らが適切に策定し、関係者に周知している。

本校及び本校を設置する独立行政法人高等専門学校機構の財務状況については、それぞれの Web サイトで公表している。

会計監査については規程に基づき内部監査を実施しており、監事監査及び会計監査人監査も実施され、また、東海・北陸地区の高専間で相互の会計監査も行われている。

基準 11 管理運営

本校では学校の目的を達成するために、校長、副校長、校長特別補佐、3 主事及び専攻科長等の各役職の役割が明確になっており、各種の委員会組織も整備され、事務組織の役割も明確に規定されている。教員組織と事務組織が緊密な協力体制をとり、全教職員が連携協力してその業務を遂行している。

本校の戦略を審議する戦略企画会議が設置されており、学校運営に関する重要事項については、運営審議会において審議・決定され、校長のリーダーシップの下、着実に実行されている。管理運営に関する諸規則は適切に整備され、全教職員に周知するための方策として本校ホームページ（教職員専用）が整備されている。

外部有識者による外部評価として運営諮問会議を定期的で開催し、産官学各界から広く意見・要望等を求め、出された意見について、管理運営に反映している。それら提言については、本校ホームページ（教職員専用）に公開し、教職員に周知している。

自己点検・評価委員会が毎年自己点検・評価を行っている。教育や社会との連携、国際交流等について実施されており、自己点検・評価結果については本校ホームページで公表している。

教育・研究活動の状況については、定期刊行物及び本校ホームページを通して公開されており、教育活動の成果を広くわかりやすく社会に発信している。